

1. 議 事 日 程 (3日目)

(平成27年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成27年9月9日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	平成26年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	115
日程第2	認定第2号	平成26年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳 出決算認定について……………	115
日程第3	認定第3号	平成26年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入 歳出決算認定について……………	115
日程第4	認定第4号	平成26年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	115
日程第5	認定第5号	平成26年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳 入歳出決算認定について……………	115
日程第6	認定第6号	平成26年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	115
日程第7	認定第7号	平成26年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入 歳出決算認定について……………	115
日程第8	認定第8号	平成26年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算 認定について……………	115
日程第9	認定第9号	平成26年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	115
日程第10	認定第10号	平成26年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	115
日程第11	認定第11号	平成26年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事 業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	115
日程第12	認定第12号	平成26年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	115
日程第13	認定第13号	平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定につい て……………	115
日程第14	報告第11号	健全化判断比率の報告について……………	160
日程第15	報告第12号	公営企業会計に係る資金不足比率の報告について……………	163
日程第16	報告第13号	那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について……………	164

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒尾典男

2番 左近誠

3番 下崎弘通

4番 中岩和子

5番 石橋徹央

6番 金嶋弘幸

7番 曾根和仁

8番 引地稔治

9番 亀井二三男

10番 津本・光

11番 森本隆夫

12番 東信介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町長 寺本真一

副町長 植地篤延

教育長 森 崇

消防長 江崎光洋

参事
(総務課長)

教育次長 下 康之

総務課
国体推進室長

会計管理者 田代雅伸

病院事務長 矢熊義人

税務課長 久葛章功

喜田 直

福祉課長 大江政典

住民課長 玉井弘史

建設課長 橋本典幸

観光産業課長 在仲靖二

建設課長 橋本典幸

水道課長 関 正行

総務課主幹 塩地法政

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊藤善之

事務局主査 青木徳之

事務局副主査 疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 1 認定第 1号 平成26年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成26年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成26年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成26年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成26年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成26年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 平成26年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 平成26年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9号 平成26年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 平成26年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第11号 平成26年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第12号 平成26年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第13 認定第13号 平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（中岩和子君） 日程第1、認定第1号平成26年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、認定第13号平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

昨日で一般会計、特別会計、企業会計についての説明が終わりましたので、質疑に入ります。

それでは、認定第1号一般会計についての質疑を行います。

まず、歳入、款1町税9ページから款21町債42ページと、1ページから8ページの歳入の部分を含めて質疑を行います。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 1点お尋ねをします。

ページの33、34、35、36のところの、これは款17の寄附金のところですが、町内外からよく災害復旧、復興に役立ててくださいということで寄附金をよくいただき、地方新聞等で見ると、その寄附金がどこの項目ですね、特に災害復旧に使ってくださいと言われたものがどこに入っているかというのがちょっとわかりにくいので、お尋ねするんですけど。この35ページのところの節3の災害復興基金の寄附金というところに148万3,000円っていうのがあるんですけど、ここなのかなあと思っておるんですけど、資料でいただいた財産に関する調書というところの基金のところの災害復興基金のところを見ると、前年度も決算でも0円っていうんですかね、ないので、どういう寄附金の処理してるのかちょっとお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 災害復興寄附基金、寄附金についてのお尋ねでございます。

災害復旧の寄附につきましては、多額の寄附金をいただいております。それにつきましては、全て精算をいたしておりまして、平成25年には、26年度決算の前年ですけども、549万7,792円、歳入歳出をいただいたんですけども、調定だけをして、調定して、もう一般財源の中へ入れさせていただいて、一般財源として使わせていただいたということでございます。

そしてまた、平成26年度、本年度、今回の決算年度につきましても143万214円を受け入れをいたしまして、一般財源の中へ入れさせていただいております。寄附基金としては、もう積み立てはしてございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） もう一度繰り返しになりますけど、じゃあ一旦この基金の中に入れて、また出すというような処理はせずに、要は一般会計の中で、言葉が悪いけど、まぜこぜになるといふような、そういうふうにつまみこまれるんですけど、町民の皆様は災害にということ町にいただいているんで、それが一旦そういうところに入って、またそこから災害のそういう対策のことに使われているっていう、そういうイメージを持たれているんで、ちょっと今の課長の説明だと、どうも一般会計の中にもう一緒になってしまっているっていうイメージにとられかねないんですけども、町民からよくそういう、私たちが寄附したお金が年間どれぐらい集まって、どのように使われていますかっていう問いかけを受けるときに非常に説明しにくいので、もう少し町民にもわかりやすい説明方法はないでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 災害復旧寄附基金の設置条例を設けまして、平成23年の台風12号災害に係る寄附金を財源として災害復旧事業に要する費用の財源に充てるためというこ

とでこの基金は設置されております。それで、平成23年から平成25年の間、この間に1億2,291万5,767円の多額の基金を受け入れをさせていただきまして、平成24年には町の義援金の不足額で持ちまして、一応精算という形をさせていただいております。その後の寄附金につきましては、平成25年度は500万円、それから平成26年度については100万円というふうな金額となっておりますので、平成24年の精算の時点から、平成24年の精算からはもう一般財源として活用させていただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 何回も失礼しますが、例えばこの26年度でいただいた148万3,214円でしたら、ちょうどこの金額に見合う分がそれに相当するような何かに使われたっていうような、そういう説明の仕方っていうのはできないでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 一般財源といたしまして、ただ災害復旧の事業等もやっておりますので、当然その中に含んでおります。充当されているというふうな形になっているんですけども、町民の皆様から見ると、やっぱりその点がわかりづらい面もあるかと思えます。まちづくり、まちづくりといいますか、ふるさと納税の関係の用途につきましても同じでございますけども、できるだけ充当という形で、曖昧なところもあるんですが、ただ活用させていただいているというところは皆さんに報告しなければならないかと思っております。検討させていただきます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 関連質問でよろしいでしょうか。ちょっと今ので気になるんですが、募金を集めるときに、僕らもいろんな形で募金集めますが、やっぱりそこに使われると思って皆さん募金されるわけです。それが一般財源の中に繰り込まれるとなると、どれに何ぼ使われたかというのわかりません。充当されてるちゅうのは一般的に充当されてるわけであって、そやからそれが具体的にここに使ってますよというのなければ、災害復興支援の募金にはなりません。これ政府のほうでも問題になってますね、流用の問題で。僕はそこが物すごい気になります。そやから、基金の募金を集める場合には、きちんとその用途の明細があって、そのことで仮にそれが打ち切られたとしても、やっぱり町民には、募金した人にとってはきちんとわかるような中身にしておかなければ僕はだめだと思います。そういう意味で、今後のきちんとした、そういう課題として取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員御指摘のとおり、災害復旧の寄附基金につきましては、そういう目的で設けられたもので、御寄附いただきました平成23年から25年の間、1億2,200万円ほどの御寄附をいただいております。これにつきましては、きちんと基金に積み立てまして、どのような事業に充当したか、充当するかということを踏まえまして、基金の

取り崩しを行っております。その役目といたしましては一応平成24年で義援金の精算で終えて、それ以降の寄附金に対しましては一般財源として受け入れをさせていただいて、それに充当して活用していくというのが今の考え方でございます。

ただ、町民の方々はそのあたり、やっぱりきちんとその使途、目的を持って寄附していただいていることとございますので、議員御指摘のとおり、充当先についてはわかるような形で御報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） また、歳出とも重なってくると思うんですけども、歳入の点で1点お聞かせ願いたいと思っております。

ページ15、16ページのところ的那智駅交流センターの使用料、これは入浴の関係と説明を受けております。また、40ページの中の雑入の中では、交流センターの産品等販売、自販機の販売等々含めまして、この観光産業課資料の中では歳入合計2,611万8,572円という歳入の合計がございます。これはそこにお勤めの方々の御努力の成果と思っております、前年度より200万円ちょっとの上乗せがあるというような報告であろうと思っておりますが、ただ私ちょっと御質問したいのは、温泉の収入と、それから物品、それから自販機というような形でありますけれども、あそこの交流センターの本館のほうを、元物品販売しやった場所には資料館というんですか、そういうものがありますね。私前に行ったときには、あそこにも人が何人か入ってきて、補陀洛のとか那智山の熊野古道関係、よくお客さん来てるんですよ。そういった関係、その人たちがそのまま何もなしで出ていかれる。そういった関係で、今のあそこの那智駅の交流センターのあそこの待合のフロアと和室の待合室、今利用状況がゼロに等しいと思うんですよ。入浴された方があと休むぐらいのものであって、時間的には非常に利用度が少ないと思っております。先日も、物品のほうをちょっと見せてもらったんですけども、あそこには農産品はたくさんあります。ただ、那智勝浦町をアピールする土産物とかそういうのは、片側に1列5段ほどで積んでる程度です。もっと交流センターのあの待合の広間の中で、歳入、もっと収入を得るべきものを何かあるか、そこら辺をもっと、土産物を売るなりして収入をもう少し上げれば、また歳出のほうになってきますけれども、この赤字一千数百万円というものが減ってこようかと思うんで、もっとそこら辺の努力ができないかどうか、その点をお尋ねします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 那智駅交流センターの関係のお尋ねでございます。

議員おっしゃられますとおり、現在交流センターの本館のほうでございますが、お風呂もとまってるということで、お客さんのほうはほとんどないような状況でございます。私どものほうでも、そういう問題いろいろ検討いたしまして、あそこの本館の中に土産物等々を置きまして、そして出入り口が横にあります。その出入り口もわかりにくいっていうのもございますので、その辺も考えながら、土産物を置いて、そしてお客さんを何とか入れたいと考えて、検討している最中でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） ただいま産業課長の答弁のとおりだと思いますんで、今後ともそういった、風呂が今休館しているということ等はなしにして、もし全体的に営業できた場合に、そういったものができるかどうか検討していただきたいと、そのように思います。

終わりです。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 1点だけなんですけど、33ページの物品売払収入の中の自動車売り払い、これパッカー車って聞いたんですけど、これ入札があったんか、済いませんけど、その辺お願いします。

○議長（中岩和子君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） お答えいたします。

上松自動車様で、随契でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） ちょっとお聞きします。

17、18ページなんですけども、この中で体育文化会館使用料1,357万930円なんですけども、2年前の決算のときにも尋ねたんですけども、この中で町の関係で使用している、使用料を払っているその金額と回数ですか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

そのときに、2年前に質問したときに、今後こういう方法がいいのかどうか検討させてもらうという答弁もいただいておりますので、検討されていることと思いますので、ちょっとお尋ねいたします。

それから、同じページの建設残土処理場使用料の収入未済額531万360円ですか、これが破産で2件、太地町の業者1件と町内業者1件ということで、これが未納になっているわけなんですけども、これについてその後の対応をどのようにされているのかどうかお尋ねします。

そして、その下の教職員住宅使用料4万3,260円なんですけども、この4月から10月までの7カ月分の収入だということなんですけども、あそこには2戸の教員住宅があって、そしてそのうち1戸が使われて、これだけの収入があったと思うんですけども、あの2戸につきまして、今使用はされていないと思うんですけども、このまま放置していくのか、それとも、よそから来られる新しい新採の教員とかが入るときの用意に、補修なりして保存するのかどうか、ちょっとその点お尋ねします。

それとあと、31、32なんですけども、同じ教育委員会なんですけども、県ジュニア駅伝大会補助金9万5,000円しか入っていないんですけども、予算額に対して約2分の1ぐらいの金額しか入ってきてないと。これについてはどういう理由でこれだけの金額しか入ってこないのかどうか、その点お尋ねします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 体育文化会館の使用料の関係でございます。

お尋ねの町の関係の使用料でございますが、26年度で47日間、117万8,000円ほどの使用料をいただいております。

議員お尋ねの検討の関係でございますが、申しわけないんですが、私のほうは引き継ぎのほうで検討したというようなことは聞いてございません。

以上です。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員お尋ねの建設残土処理場使用料、収入未済額の531万360円につきましては、昨日説明させていただきましたとおり、2社該当がありまして、そのうち1社的那智勝浦町の自己破産業者に対しましては、代理人であります弁護士に負債額を既に報告しております。今後は、法定管財人が決定次第、債務額を請求する相殺通知の提出につきまして、顧問弁護士と現在相談しております。既に書類等も調べております。

太地町の自己破産業者に対しましては、法定管財人が財産処分を既に完了しており、負債額を受け取ることはできませんでした。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

17ページの教育使用料の中の教職員住宅使用料につきましての御質問でございます。

こちらにつきましては、平成26年10月までの入居ということで、議員おっしゃいますとおり、それ以降の入居はございません。

今後どのようにしていくかにつきましては、現在のところまだ検討はされておられませんので、早急に教育委員会内でも検討させていただきたいと思っております。

次に、31ページの教育費補助金、県ジュニア駅伝大会補助金でございますが、こちらのほうにつきましては補助率としましておおむね2分の1ということになっております。そのときの状況によって2分の1未満になるかと思うんですけども、そのような形で県から受け入れたものでございます。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 本文の使用料の関係なんですけど、前にも質疑でさせていただいたんですけども、この体育文化会館ができたときに、昭和61年ですよね。それから、平成23年まで26年間、約26年間ですよ。役場関係の使用料については取っていなかったと。それが24年になってから突然取り出したわけですね。それも一般会計の歳入の中と歳出の中でのやりとりであって、歳出で出したら、歳入のほうで同じ一般会計の中に入っていくと。ですから、一般会計の中のキャッチボールやないかというようなことで、その総額がそれだけ上乗せされると、一般会計の歳入総額。歳出総額がそれだけ、言うたら水増しされたような形になるんですけどね。そういうことで、ちょっとおかしいんじゃないかということで質疑させてもらったんですけども、体育文化会館の当初の建設目的というのも、当初から赤字というのは想像されたわけだし

て、大型イベントとか大型会議、それでスポーツとかいろんな町外からの誘客を進めていくと。ほいで、町内の宿泊者をふやすと。そういうような目的でこの体育文化会館というのは建設されたと思うんですけども。ですから、収支は黒字になるというようなことは、その当時から予想されていなかったわけなんですけども。そして、26年間も町の行事とかそういうものについては減免されていたと。言い方は悪いんですけども、一つの家庭の中で親が子供に小遣いを与えて、その小遣いを家賃として取り上げると、そういうような感じに思えてならないんですけど。それで2年前にも、町長もこれについては一度部内でも検討させていただきますという答弁もしてますんで、検討していないというその点、ちょっともう一度お答えしていただきたいんですけど。

それと建設残土処理の関係なんですけども、町外の業者は財産処分が完了したので配当はなかったということなんです。それで今後町内業者については、管財人が決定次第また請求していくということで理解してよろしいんでしょうね。

それから、教職員住宅のほうなんですけども、この間私も近くまで散歩がてら行って、見てきたんですけども、もうあれしか残ってないんですね、大体使える教職員住宅。ですから、10年ちょっと前ぐらいに1度補修したと思うんですけども、やはりあるものを大事に補修していただいて、そしてやはり今新採の教職員、いろいろ和歌山のほうからもいろいろと来ますんで、そのときの住宅のために、すぐに使えるような状態に保存していただきたいと思うんですけども、その点お尋ねします。

それから、ジュニア駅伝の関係なんですけども、その2分の1というのは答弁ちょっとおかしいと思うんですけども、使った分の2分の1といいますと、このジュニア駅伝の補助金は80万円出していると。そうしたら40万円入ってるはずなんですけども、収入のほうでは、歳入のほうでは9万5,000円しか入ってないと。これも県のほうの予算の中での範囲内というようなことでこうなったと思うんですけども、ちょっとその点もう一度答弁お願いします。

○議長（中岩和子君） 番外町長。

○町長（寺本眞一君） 体文の関係についてお答えいたします。

今の課長の前任者のときに、どうするかということは検討しました。それで行政が使う部分について、議員おっしゃるとおり、キャッチボールのような感覚になるんですけども、そういうことで行政も使用料はきっちり払っていると、あの当時説明があったかと思うんですけど。そういう中で、一般の人の使用料もそういうことのけじめをつけるために、行政も枠をとって執行しようやないかということだったわけなんです。それはそれで、町長の減免措置のどこではいろいろあるんですけども、それもそういうときに検討をしていこうという中で今現在に至ってるんです。それをもとに戻すか戻さんかっていうのは、現状を一、二年様子見た上で、皆さんの御意見も聞きながら、また進めたいと考えております。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

まず、教員住宅につきましては、現状をもう一度確認いたしまして、議員さんのおっしゃい

ますように、使えるような状況で、現在使っている状況だと思いますので、今後の活用につきまして早急に検討させていただきます。

それとジュニア駅伝の補助金につきましては、今ちょっと手元に詳しい資料はないんですけども、おおむね2分の1、2分の1以内ということだと思います。議員おっしゃいますとおり、そのときの県の予算等のぐあいで2分の1よりかなり少ない額になってきていると思います。こちらにつきましては、ジュニア駅伝の関係の会議等もございますので、町からの要望といたしまして、補助金のほうももっとどうにかならないものかといったことの要望もしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 体育文化会館の使用料の関係ですけども、今後検討されると、意見を聞きながら検討するということですので、よろしくをお願いします。

それとまた、参考にちょっとお尋ねするんですけども、ことしの国体の体文、長期間使用しますよね。その使用料はどうなっているのか。ちょっと参考にお聞きしたいと思います。

それから、残土の関係なんですけど、管財人ができて、それで今度その管財人に対して未収金として請求していくということなんですけども、この未収額は26年度の未収額ですよ。それが26年3月までで入っていなかったと。その後、7月末ごろにその業者が破産したと。その間4カ月間これ入ってきてないんで、そのときにどのような対応をしたのかどうか、それだけちょっとお尋ねします。

それであと、教育委員会の関係は結構です。よろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 番外観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 国体の関係でございます。国体の関係につきましては、使用料のほうは減免としてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員の質問にありました収入未済額、これは26年度分ですので、該当業者のほうに、督促状ではないんですけども、請求申請を何回か行っております。さらに、27年から自己破産までの間にも、督促状ではないんですけども、何回か文書で通知をさせていただいておりますが、結果的には入ってないような状況になっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 国体の関係は、減免ということは全額減免ですか。ちょっとその点、今町のほうの事業の中で町が主となってやる事業が支払っていると。そういった中で、ちょっとこれ矛盾するかと思うんですけども、その点も今後十分検討していただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 議員おっしゃいますとおり、今後十分検討いたしていきたいと思
いますので、よろしくお願いします。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いません、歳入のほうなんですけど、自主財源、町税が収入が下がって
ますよね、25年度より。この自主財源確保のために町税っちゅうのは大きいもので、少しでも
上げていきたいというのが一番大事な考え方だと思うんですけど、この町税のうち、町民税っ
ちゅうのは上がっているけど、固定資産税っちゅうのはうんと下がってますよね。たばこ税も
入湯税もそうなんですけど、景気の低迷による影響が大きいのか、それとも人口減少でこのよ
うに影響が出てきているのか。それに対する、自主財源の確保ということで、どのようなこれか
らの対策を考えておられるのかっていうのと。

もう一点、課長にちょっと申しわけない、不納欠損額のところです。ここで倒産で45件、死亡
で20件、生活困窮19件、所在不明8件、時効が109件となっているんですけど、この109件が規
定があつてのことだと思うんですけど、平等性ということを考えてたら理解得るのになかなか難
しいと思うんですけど、不納欠損の時効のこの規定っていうのを少し教えてもらえますか。

○議長（中岩和子君） 税務課長久葛君。

○税務課長（久圓章功君） 町税全体の減収の分なんですけども、減少の大きな要因は固定資産税
です。固定資産税の評価額が下がってきまして、そこら辺で大きな減少になっております。そ
こで町税全体でも減少ということ。そして、入湯税もちょっと下がってるということで、減少
の原因です。町民税につきましては、少し景気がよくなった関係で、個人の収入、会社の収入
も、所得もふえてる状況です。そして、人口減の減少も影響してくるかと思います。町民税も
ふえてるんですけども、人口減少があるんで、人口減少がなかったら、もうちょっとふえてた
と思うんですけども。

不納欠損の関係ですけども、不納欠損の関係で時効につきましては5年ということになっ
てるんですけども、その前に生活困窮とか財産がなければ執行停止、死亡と相続人がなければ
執行停止、倒産とかも執行停止ということで、死亡と倒産につきましては相続人がなければ即
欠損。そして、倒産についても倒産後の整理の後も収入が見込めなければ即欠損ということに
なってきます。そして、通常の執行停止については3年で時効を迎えますんで、欠損いたしま
す。そして、それ以外の関係については、先ほど申し上げましたように5年ということで、5
年を迎えた方の不納欠損については、過去に長期の分納誓約を結んでおりまして、そこら辺で
分納誓約結んだんですけども、納めてくれない、納められない方がおられまして、納付を誓約
どおりにされなかって5年が過ぎてしまったという方。そして、いろいろと財産調査とかいろ
いろ調査してるんですけども、換価できるものがなかったんで5年を迎えたという方が時効で
ということになってきます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いません、非常に難しかったので、なかなか説明理解しにくかったんで

すけど、この町民税のふえたのは景気のようなったっていうのと、こちらでは入湯税とか固定資産税、これは景気の低迷で減ったと思うんですよね。町民税がふえてあるっていうのは景気がよくなったって言うて、何かかみ合わんような答弁やったと思うんですけど、これは台風12号のときの控除あったじゃないですか。これがなくなってふえたっていうだけのことじゃないんですかね。

ほんで、もう一つ、これを言うと、ここの自主財源を少しでも確保するのについていうことでは、固定資産税これからずんずん減っていくおそれがあるんですか。ここで下げどまりになるんですか。固定資産税がこれから、25年度から26年度に3,200万円ぐらい減ったんですか。これがもとに戻るといふ見込みはないのかというのと。

ほんで、町民税を少しでもふやすためには何らかの努力っていうのが必要だと思うんですけど、これについてはどのような対策を考えておられるのか。ただ、自然に減ってくのを待ってやな仕方ない状態なのか。何か対策を考えておられるのならお聞かせ願いたい。

ほんでもう一つ、時効消滅のやつ、時効のやつはちょっと説明わかりにくかったので、また改めてお聞かせをお願いします。

○議長（中岩和子君） 税務課長久葛君。

○税務課長（久圓章功君） 町民税の関係で所得が上がったからっていうことで答弁させていただきましたけども、所得も上がってるんですけども、雑損控除、先ほど議員さんおっしゃっていただいた、台風12号による雑損控除の関係がなくなったんで、少なくなってきたんで、そこら辺で税額も上がってきたということになってございます。

そして、固定資産税の上がる見込みということなんですけども、先ほど町民税のところで景気という話もさせていただいたんですけども、固定資産税の関係は、那智勝浦町ではまだ下がってる状況で、もうじき下げどまりになるのかなと思うんですけども、今のとこまだ下がっております。

そして、都会では上がってるところも、報道で聞いてましたら上がってるところもあるかと思うんですけども、まだまだ田舎のほうはまだ上昇には至ってございません。

そして、財源の確保の関係なんですけども、御存じのように、回収機構のほうへ滞納分を委託してるんですけども、そこら辺で、回収機構が始まったときからここ数年、回収機構の関係で徴収率も上がってきてるということで、税務課のほうはできる限り、回収機構に委託とか差し押さえの強化とか取り組んでるんですけども、そこら辺でやってる状況です。

そして、町民税上がるのはどうしたらええかという話なんですけども、やっぱり人口減、人口をふやすとか雇用の確保を行ったら町民税も上がってくるかと思うんですけども、一般的な答弁ですけども、申しわけございません。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 課長いろいろありがとうございます。

町長は、町税、自主財源ですよ、この自主財源確保の、少しでも確保のためにどのような今後政策を打とうと考えておられるのか。自主財源確保のためにどのようなことを考えておら

れますか。下がる一方っちゃうわけにはいかん。何とか食い止めなあかんでしょ。どうですか。

○議長（中岩和子君） 番外町長。

○町長（寺本眞一君） できる限り雇用ということが優先されようかと思うんですけども、そのためにはうちは観光で雇用されるというようなことを、観光客の誘致を一生懸命やっているところであります。そしてあと、材木、紀州材の活用ということで、できる限り活用して、新築の家を建ってもらえるような形になれば、固定資産税としては寄与するところが出てくるんじゃないかなと。そういう分を含めて、紀州材の活用ということで導入したわけなんですけども、今後そういう意味では、いかにして地方創生の総合戦略、地方版の総合戦略の中でどうしていくかということは、皆さんともども御意見いただければと思っております。

○議長（中岩和子君） 5番石橋君。

○5番（石橋徹央君） 自主財源の強化なんですけど、町民税増、固定資産税増っていうのは、短期に見ても見込みはなく、観光地が元気になるには外貨の獲得しかないと思っています。観光客増等に力を入れるということでしたけども、箱物の経営ですとかリサーチ、コンサル、その辺のプロフェッショナルっていうのは職員の方の中にいるんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 自主財源の確保ということで、職員の中のそういう経営感覚にすぐれた者がいるかというお尋ねかと思えます。

特に、職員の中でそういう資格を持った職員等はありません。施設等の管理、それから観光戦略、これらにつきましては定住、移住を図るというふうなことで、地域おこし協力隊で町外からのそういう知識を持った方を招くというのも一つの方法かと思えますし、またコンサル等を活用しまして、今回ひと・まちづくりの地域の総合戦略につきましても、ビッグデータの活用とか、地域だけで考えていても解決に至らないような状況になっているかと思えます。それも含めまして、コンサル等も積極的に活用するなどのことも考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。質疑はありませんか。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） ページ28です。放課後児童健全育成事業で、これちらっとあれですけど、2カ所で335万3,000円の収入済額。これは2カ所に対して、これ宇久井と勝浦ということですか。それで金額が2カ所別々に入ってるの幾らずつ入っているのかっていうのがお聞かせ願いたいのと、あと人数。1人に対してどんだけの補助が出てあるかっていうのをちょっとお聞かせ願いたいんです。

それであと、38ページの和歌山地方税回収機構委託金還付金っていうの、これ3件分で18万円っていうことなんですけど、これ和歌山県の回収機構が一旦回収して、そこから戻ってくる

っていうことでしょうか、回収した金額が。そこら辺ちょっとお伺いします。

○議長（中岩和子君） 税務課長久葛君。

○税務課長（久圓章功君） 回収機構への委託金の関係なんですけども、雑入の還付金につきましては、26年度の当初は25件委託予定してまして、その部分を回収機構へ処理件数割で6万円掛ける25件の150万円を支払いしておりましたが、年度途中で22件しか委託できないということで回収機構に報告をさせていただいて、3件分の18万円を雑入で戻してもらって、受け入れたということになってございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 学童保育の内訳でございますが、ちょっと手元に細かい、2つの宇久井と勝浦くろしおの明細がちょっと手元にございませんので、また後ほど報告させていただきます。どうも濟いません。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 回収機構のほうですね、これ3件で18万円の還付、戻ってきたんですね。25件委託されてて、18万円の回収ですね。回収機構へのほかの分の委託は別はないんですか。この分だけで、回収機構に預けてあるのは25件分だけですか。

○議長（中岩和子君） 税務課長久葛君。

○税務課長（久圓章功君） 和歌山県全体で約900件、そしてそのうち那智勝浦町は25件の割り当てっちゃうんですか、そういうことになってございます。そして、例年25件を委託しておったんですけども、26年度はちょっと25件のうち3件分ちょっと回収機構へ移管する事例がなかったということで、22件になってございます。

〔1番荒尾典男君「18万円、3件分してないから戻すということですか」と呼ぶ〕

3件分委託してないんで、3件分の6万円掛ける3件分戻ってきたということですよ。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） ちょっとわかりにくい。これ業務委託したのが428万2,000円してますよね。かみ合うてないと思うんですけど、その分のうちのしてない部分があるから、これ勝浦のほうから委託料として428万2,000円を和歌山県回収機構へ出してますよね。そして、18万円還付されたんで、それ仕事してない分ということで、25件が428万2,000円、25件分をこんだけの金額でお願いします、回収費としてお願いしますって出してるわけですね。この428万2,000円を出して、入ってきやる金額っていうのはわかるんですか、これで。回収できた金額っていうの、22件分ですか、あと。それはわかるんですか。その22件分と金額が、回収金額。ちょっと教えていただきたいんです。

○議長（中岩和子君） 税務課長久葛君。

○税務課長（久圓章功君） 18万円の方は向こうへ支払う委託料、経費の関係の分です。

そして、税の入ってきてる額は、22件委託しましたんで、その分は税として入ってきてまし

て、町税と、そして国民健康保険税を委託してるんですけども、その入ってきてるお金につきましては歳入の町税と固定資産税のところに入ってきております。18万円は向こうへ委託する事務費の戻り分ということです。

○議長（中岩和子君） 22件依頼したわけですね。その費用が428万円かかっているんですけど、428万円かけてどれだけ回収できたかということをお聞きしているんじゃないですか。

税務課長久葛君。

○税務課長（久圓章功君） 回収機構への委託は2年間ということになるんですけども、22件委託した、26年度に委託して26年度で回収していただいた金額につきましては、本税で移管した額が22件の1,004万5,661円、そして回収できたのは562万3,849円ということで、移管した税額の半分、1年で戻ってきております。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳入に関する部分の質疑を一時中止します。

それでは、休憩します。再開10時20分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時03分 休憩

10時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、歳出、款1 議会費43ページから款3 民生費82ページまでと、1 ページから8 ページの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

番外福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 先ほどの1 番議員のお尋ねがございました。歳入の関係、ページ27、28ページの中の節11放課後児童健全育成事業費補助金、収入済額335万3,000円の内訳について御説明申し上げます。

学童保育所の関係でございます。宇久井の学童と勝浦のくろしおの関係でございます。宇久井につきましては137万円、勝浦につきましては198万3,000円でございます。通われておられます児童の数につきましては、月平均で申し上げますと、宇久井については18.2名、勝浦につきましては24.3名となります。

以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 7 番曾根君。

○7 番（曾根和仁君） 2 点お尋ねします。

52ページの款7 企画費のところの節19の一番下のところ、明日をかたる那智勝浦町活性協議会補助金の20万1,305円ですけども、どんなことに使われたということと、これはちょっと当初予算のとき私おらなんだんで、そこでは説明あったんでしょけど、お聞きしたいのと。こ

の組織の今の活動状況ですね、1年間どんな活動をして、どんな成果が上がったっていうのがちょっと見えにくいので、わかる範囲で御説明いただきたいです。

それで、略称これ「あすかた」って言うらしんですけど、ホームページもどうもつくりとされてるらしいですね。ところが、検索してホームページのトップページは出るんですけど、現在制作中っていうんで、それ以上進んでないんですよ。これもう大分前からそういう状態なんですけど、予算がなくて進んでないのか、忙しくてできてないのかっていうことがちょっと気になりますので、活動状況だとか、その成果ですとか、そういうことをお聞きしたいです。

あと、この金額20万円どんなことに使ったかという。

もう一点です。今度は福祉のほうになりますけど、68ページのところです。款3の老人福祉費の節20の扶助費の中の家族介護慰労金の10万円です。これは先日の説明だと、1名1件で10万円ということでしたけども、介護保険を利用せずに家族の方が家族の面倒を見てるといってお宅は町内にたくさんあると思うんで、だから該当者は1名っていうことじゃなくて、町内たくさんいらっしゃると思うんですけど、そのうち1名っていうことは、今年度も20万円ぐらい予算をとってあるんで、それも2件分、2名分しかとってないんですけど、この1名さんですけども、何人も請求があって、審査の結果この1名になったのか、もうこのお一人1件しか町に対して請求がなくて、この1件10万円になったのかっていう、その辺についてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 明日をかたる那智勝浦町活性協議会についてのお尋ねでございます。

この協議会につきましては、若者による町の活性化を目指し、町長の私的な諮問機関として発足した協議会ではありますが、平成26年度につきましては独立した団体として衣がえをいたしまして、15名の委員で1年間活動をしてございます。月1回の定例会のほか、7月には先進地視察といたしまして、尾鷲市のほうを訪問、そこで見聞きした活動の内容に刺激を受けまして、平成26年度年度後半につきましては町内の隠れた見どころを紹介するパンフレットづくりを行ってございます。

ホームページの関係でございますけども、こういうふうな活動をやっているということで状況を報告すべきということで広報を考えておりますが、現在作成中ということで完成に至っていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 家族介護慰労金のことについて御説明申し上げます。

介護4、介護5以上の方で、1年間介護サービスを使われなかった方に対して支給するものございまして、何名か申請があってっていうことではございません。申請があったのは1名だけでございます。ここ数年来、ほぼ1名、2名で動いております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 明日をかたる那智勝浦活性協議会ですけども、私的な諮問機関から正式な、そういう町から委嘱を受けた正式な会になったということなんで、非常に私も期待してたんで、よいと思うんですが、課長から説明があった、町内の見どころのマップをつくったっていうのは地方新聞で見たんですけども、当初私が想定してたのは、もう少し町政に対して若い方から提言をいただくような、そういう組織になるのかなあとということで、以前質問したときに、町長の説明もそういうようなニュアンスの説明があったんで、期待をしてたんですけど、町内の見どころのマップっていうと観光協会だとかそういうところの仕事のような、何かちょっと違う方向へ進んでるんじゃないかなあと感じがします。

それと実際にそこに参加してる若い方からも、自分はもう少し違う、実際町政に対してこういう意見具申をできるような、そんな組織だと思って参加したんですけど、どうもそうじゃないということまでがっかりされてる方もいらしたんで、町長にお尋ねしたいんですけど、せっかくそういう優秀な若い人が集まってるんで、ほんで先ほども町長の前の時間の答弁で、地方創生に対していろんな意見も町にいただきたいんだっていうことをおっしゃってたんで、せっかくこういう若い人が集ってる組織なんで、そういう町政に対して意見を求めるっていうような、そういうふうにその組織を活用してもらったら、若い方も生き生きと仕事してくれると思うんで、その辺ちょっと町長にお尋ねをしたいです。

それと福祉の先ほどの慰労金ですが、この数年間1名の方っていうことなんですけど、ひょっとしたらそういう制度があるっていうことを知らないでいる人もおられるかもしれないので、せっかくそういう制度があるのなら、もう少し広報なりでお知らせしたほうがよいのではないかとということと、同じ方が毎年申請してもこれはいただけるのかどうかっていうこと、その2点お願いします。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えいたします。

ここ数年来、同じ方でございます。

それとこの制度につきましては、福祉制度のお知らせ等へ載せさせていただいております。

あと、介護サービスを使っているかどうかということにつきましては、全て福祉課のほうでデータで使ったかどうかというデータがございますので、それと町民税非課税っていう条件もついているところもございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 町長、番外町長。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

最初は内閣総理大臣諮問機関みたいな形で私の諮問機関としていろいろな意見を寄せていただくということで、当初の1年は私にレポートを提出していただいたりしておりました。後、前年度は一独立の団体として機能してもらおうようにやっております。そういう中で、制約は一切かけておりません。そのときに提案、発案していただければ、我々としてはそれを参考にさ

せていただくということをモットーにしておるところでございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 今町長から答弁ありましたが、今回地方創生に関する事で何か彼らに意見具申を求めたっていうことはあるのでしょうか。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それは会の運営の中で、あすかたの会のメンバーの方が自主的にやっただくことと思っております。

○議長（中岩和子君） 城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） あすかたのこのメンバーでございますけども、長期総合計画の中の委員さんの中へ入っていただいております、積極的な意見を述べていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） ページ60の選挙管理委員会費のところですか、旅費のところ、節9ですか、旅費のところ、特別旅費と、前のときもちょっと説明されましたんですが、ちょっと十分聞けませんでしたので、もう一度説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、次のページ62ページ、同じく今度県議会議員選挙費のところと衆議院議員選挙費のところ、委託料のちゅうのがあります。県議選のほうは13委託料です。衆議院選挙のほうも13の委託料ですが、ここに書かれているポスターの掲示設置、撤去及び管理委託のところ、一つは委託料のところ、ここは46万4,005円出てるんですが、衆議院のほう委託料、これ0円になってるんです。こういったことがなぜ生じるのかということをお教えいただきたいのと。

それから、上と下、私もいろんなときに選挙のポスター張りに行きますが、ほぼ同じ場所で張るにもかかわらず、ちょっとかなり値段が違います。県議のほうは109万円、それから衆議院のほうは173万円という計上になっているんですが、ここの説明をお願いしたい。

それから次、68ページ、老人福祉費のことで、僕は老人に対する支援は必要だと思っておりますが、68ページの19の負担金、補助及び交付金のところですが、老人クラブ補助金で353万円出ております。これのちょっと使途明細をお願いしたいと。

それから、80ページですが、児童措置費のところ、節の19負担金のところですが、私は最初言うときに町外保育所というのがあるというのがわかりませんでして、それである議員の方から教えていただきました。それは結構なんです、わかば、天満、町外ということで運営費分けられているということですが、ちょっとその。私は町外で仕事をしている方も安心して仕事をしていくためにはこういう制度も必要だろうと思うんですが、具体的にどのぐらいの負担をされているのかということで、3つの園ですね、わかば、天満、町外ということで教えていただきたい。

以上です。

○議長（中岩和子君） 番外総務課主幹塩地君。

○総務課主幹（塩地法政君） まず、選挙管理委員会費の特別旅費の内容についての御質問です。

これは県外視察に係る旅費でございますが、京都府与謝郡与謝野町に選挙管理委員会の委員さん、開票分類機を用いた開票事務運営の手法の視察に行っております。

委託料の関係でございますが、まず県会議員選挙費の不用額46万4,005円が出ている、そして衆議院議員選挙費では不用額0円になっているということなのですが、まずポスターの掲示場の数は同じでございます。県会議員選挙費のほうで支出しておりますのは23万9,995円でございますが、これは今年度の4月14日に執行しておりますものでございまして、26年度中の3月半ばから今年度の4月半ばまで設置しております。総計では48万円ほどかかっておりますが、設置期間が半々ほどになりますので、その金額も半分ということで23万9,995円を支出しております。衆議院議員選挙費のほうでかかっております委託料96万円なんでございますが、これは突然の衆議院議員の解散によりまして、全国的に需要が高まった中で業者を選定したところ、このような割高な金額になってしまっております。ここで当初の予算から足りなかったもので、流用を行っております。それで不用額は0円となっております。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えいたします。

最初に、町の老人クラブ補助金353万円でございますが、これは那智勝浦町老人クラブ連合会に対する補助金でございます。内訳につきましては、老人クラブ36クラブでございます。1クラブ5万円掛ける36クラブ、それと連合会への75万円、連合会大会というのがございまして、それに98万円、合計353万円となります。

それと80ページの町外保育所入所負担金、これにつきましてはうちの町内から町外の保育所に保育委託した延べ37名分でございますが、わかば保育園っていうお話がございましたが、それはまたその下の運営費のほうでしょうか、ちょっとこの町外保育所入所負担金っていうのは町外へ本町から委託したときのその委託先へお支払いする金額でございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 最初の選挙管理費のほうですが、開票分類機、私もちょこちょこ見ますが、京都の与謝郡まではるばる行って見るという価値はいかほどのものがあるんでしょうか。それが一つ。

それから、最近やっぱりいろんなそういう問題での視察も含めて、一回しっかり見直さないかん時期が来てるんじゃないかなと思います。そういう意味では、京都の果てまで行って、それ見るだけのものがあるのかというのは、すごく疑問に思います。その点ちょっと御説明をお願いしたい。

それから、最後の福祉の関係の保育所関係ですが、この項の80ページのところは運営費交付金で1億3,000万円ということでたくさん出てますので、ちょっと分類でどのぐらいずつか

ということをお知らせ願いたいということです。

○議長（中岩和子君） 総務課主幹塩地君。

○総務課主幹（塩地法政君） 開票分類機を用いた開票手法に関しましては、衆議院議員選挙で前回の総選挙のときに9時25分まで時間かかっておりますものが、今回の選挙では9時ちょうどで終了しております。県知事選挙に関しまして、前回8時55分までかかっておりますものが今回8時45分で済んでおります。微妙な差ですが、時間短縮と正確性の向上に役立っているものと考えております。

県外視察に行った必要性ということなんです、去年この開票分類機を本格導入いたしましたので、自己流でやっている状態から、ほか団体がどのような使い方をしているのかということで視察に行っていました。

○議長（中岩和子君） 番外町長。

○町長（寺本眞一君） 先進地視察というのは、議会も初め、各人権委員会とかということもやっておるわけなんですけども、今回担当が言ったとおり、本格導入する際に問題点がどんなことがあったかないかというようなことは、やはり先進地でそういうことを見聞するというのが一番わかりやすく、ミスの少なくなるもとなるんじゃないかなということで、何年かに1回は選挙管理委員会のほうも先進地視察ということでやっているとごさいます。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 保育所の運営費交付金について御説明申し上げます。

1億3,741万1,730円の内訳でございますが、わかば保育園で8,059万7,000円、天満保育園につきましては4,965万2,000円、町外保育園、これは6園でございますが、716万2,000円。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） ありがとうございます。

一つは、保育所の関係はわかりました。ありがとうございます。

それから、老人クラブのほうもありがとうございます。

ただ、さっきの選挙管理関係のほうなんです、先進地視察というてここまで行かないかんのですか。それがちょっとわからないんですね。

それとも一つ、いつ行かれたんですか、日にちは。こういったことは、ちょっと私視察関係のやつは、区長連合会のいろんなことなどでもいろんな問題になってきてます。だから、そういう意味では、きっちりこういうところは正確にしておかないと、いろんなところで視察が視察でないということになっても困りますので、ちょっともう一度お聞きします。

○議長（中岩和子君） 番外総務課主幹塩地君。

○総務課主幹（塩地法政君） 先進地視察の選定に当たり与謝野町を選んだ理由ですが、そこが分類機を用いた投票によって日本で一番時間を短縮できた団体であるということで選定いたしました。

視察日程は、7月4日、5日の2日間で行っております。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） さっきの選挙関係、同じく、ページ60ページと62ページ、県知事選、県議選、衆議院選ですが、費用ですが、借上料と委託料です。県知事選で全部の費用が88万5,640円、県議選で126万2,000円、年度をわたってですけど、衆議院選で173万6,520円と。これかなりの差があるんですけど、ここら辺どういうふうに業者がやっているのか、そして入札してやってるか。前たしか1回聞いたと思うんですけど、前回1回そういう話だったと思うんですけど、これ金額が余りちょっと違い過ぎるので、そこら辺の説明よろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 恐れ入りますけど、ちょっと質疑をするときに、例えば1番とかというふうな自分の番号をちょっと言っていただけますでしょうか。そうしますと、こちらのほうでわかりやすいので、まことに申しわけございませんけど、よろしくをお願いします。

番外総務課主幹塩地君。

○総務課主幹（塩地法政君） 選挙費関係の使用料及び賃借料の部分の質問でございます。

これはまず、前回の費用をもとに予算は要求しております。実際にこの差が出てある理由なんですけど、衆議院の総選挙に関しましては、ファクシミリ借上料と洋上投票に関する費用が必ず必要になってきます。さらに、投票用紙分類機借上料97万2,000円が必要となっております。

県知事選挙費に関しましては、投票用紙分類機借上料はありますが、ファクシミリの借上料は入ってございません。

県議会議員選挙に関しましては、年度をまたいでるっていうこともありますが、投票用紙の分類機借上料もファクシミリの借上料もない関係が一番安くなっております。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） これ今、問いと答えと食い違ってるんですよ。今お聞きしたのは、僕合計したのは、ポスター掲示板設置、撤去及び管理委託、これが県知事選の場合は58万円なんです、支出済額。ポスター掲示板借上料30万5,640円、この2つだけ足してあるんです。だから、これは多分業者がやる行為の部分ですね。これ県議会議員選挙の分もそうですけど、ポスター掲示設置、撤去及び管理委託、これ備考欄に書いてますけど、これと使用料及び賃借料、ポスター掲示板借上料、この2項目だけなんです、いわゆる金額は。衆議院もそうです。ポスター掲示板設置、撤去及び管理委託、これが96万円です。これでポスター掲示板借上料、これが77万6,520円。ここだけで差額がそんだけ生じてあるっていうことでお伺いしてます。だから、今の御答弁はまるっきり違います。

○議長（中岩和子君） 番外総務課主幹塩地君。

○総務課主幹（塩地法政君） 申しわけありませんでした。

ポスター掲示板設置、撤去及び管理委託とポスター掲示板借上料の関係ですが、県知事選挙に関しましては入札を行いまして、このような金額になっております。衆議院議員選挙費に関しましては、急な解散になりまして全国的に需要が高まった結果、このような高額な金額になっております。こちらに関しては随意契約になっております。県議会議員選挙費、こちらは年

度をまたぎました関係で、それぞれ半分の金額になっておりますので、安く済んでおります。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） これ急だったら、こんなに高なるんですか。委託と借り上げと合わせたら、急で173万6,520円、入札で88万5,640円。これ業者はどこでやってるか、ポスターの数、掲示板の数ですね、そこら辺もちょっとお伺いしたいんです。

○議長（中岩和子君） 総務課主幹塩地君。

○総務課主幹（塩地法政君） ポスターの借り上げに関しましては、大阪の選挙設備関西という会社でございます。

設置、管理、撤去に関しましては、町内業者の宮本興建でございます。

数に関しましては154枚、最高裁判所裁判官国民審査掲示板が26枚借り上げております。

大きさに関しましては、衆議院議員選挙の看板のほうが大型の看板となっております。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） そうしたら、この衆議院選挙の場合は最高裁のほうの分も別にまたあるということですね、掲示板が。それでこういうふうに高額ということですか。

この撤去費用ですね、衆議院の場合は96万円と、県知事選の場合は58万円、県議選の場合は70万4,000円。県知事選と県議選と、この58万円の分と支出済額ですね、ポスター掲示板のあれと。衆議院議員の選挙の場合のこの96万円との差というのは、これは今言うたように、衆議院選挙の場合は最高裁の分も別にあるってということでこういうような金額になるってということですか、それでよろしいですか。

○議長（中岩和子君） 総務課主幹塩地君。

○総務課主幹（塩地法政君） 衆議院議員選挙のほうは、確かに最高裁判所関係の掲示板26枚がありまして、その分高くなっております。

それよりも何より限られた期間で間に合わせるために、通常の頼んでいる業者以外の業者を当たらなければならないほどの状況だったということで、繁忙期に当たっているということが影響が大きいと考えております。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑ありませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 一番最初に48ページ、文書広報費の中の使用料及び賃借料の中のZTVの施設使用料の内容をちょっと聞き漏らしたのと、町の広報かなあと思うんですけど。

その下の財産管理の中の委託料で、グリーンピアの跡地分って書いてあるんですけど、これは10年過ぎたらどういうふうな感じになっていくというのと1点と。

52ページ、企画費の中の委託料の中の繰越明許費、これ単純に聞いてなかったんで、もう一度説明をお願いします。

56ページの諸費の中の報償費で、区報償で55区で8,327世帯ですか、この金額で各区は何か予算的に事業ができないという声も聞こえてくるんですけど、そういう声はなかったんか。

これはちょっと関連になるんですけど、先ほどの老人福祉費の中の家族介護慰労金の中で、

これ福祉課のほうでわかってあるのかなあと思うて。それとも、わかってあるんやけど、申請してきたら、これに合いますということで10万円支払いやるんか、その辺お願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） ページ47ページの文書広報費の中のZTVに関するお尋ねかと思えます。これはテレビの、例えば11チャンネルとかというチャンネルを用いまして、ZTVの行政文字放送の関係費用でございまして、186万6,240円が支出されております。ZTVの施設使用料に関しましてはこういうものでございます。町の広報等を流させていただきます。

それから、グリーンピア南紀についてでございますけども、もう7月末で10年間がたちまして、これの管理費用も一応これまでの計画の中でずっと管理してきたわけなんですけども、この8月以降からは町が独自に管理して、運営していくものとなっております。太地町とも相談をいたしまして、グリーンピアの活用については今後どうしていくか検討してまいりたいと思います。それと同時に、管理費用につきましても、これまでの管理のやり方でいいのかということも考えてまいりたいと思っております。本年度につきましては、その維持管理につきましては従来どおり、本年度につきましてはやっていく方向でございます。

それから、51ページの繰越金の関係、1,944万円についてのお尋ねかと思えます。こちらにつきましては972万円が第9次の長期総合計画の策定業務委託ということで、繰り越しを行っております。また、それ以外の金額につきましても、地方版総合戦略の策定業務委託を繰り越しをしております。

それから、55ページの諸費の関係の区の報償費の関係でございます。町内55の区に対しまして911万3,350円の報償費を区報償として支払っております。この地区割りにつきましては、御説明させていただきましたが、2万1,000円から2万4,100円、5段階に分かれておりまして、それが1世帯当たり950円、それと基本が8,327件を基礎として算出をしております。この金額につきましては、ほとんど例年変わりがございません。各区の中で事業ができないという声があるかということでございますが、そのような声は聞いておりますけども、特にまだ要望としては上がってきておりません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 家族介護慰労金のことについて御説明申し上げます。

本人からの申請に基づき行っております。福祉課でその内容がわかっているかどうかということでございますが、申請があったときに、サービスを受けたかどうか、受けてるかどうかというチェックを行いますので、サービスを使っているかどうかということは福祉課でわかります。ただ、町県民税非課税世帯という部分、税の部分については税務課の管轄になりますので、その部分について把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） ZTVの件なんですけど、ZTV会社創設のときに那智勝浦町も株主になってるとかという話ちょっと聞いたんですけど、その辺ちょっとだけ教えてください。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） ZTVについては、株主となっております、出資金5万円を出しております。それにつきましては、33、34ページの中に利子及び配当金の欄がございますけども、ZTV出資金配当金、本年度につきましても7,500円が入っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳出の議会費から民生費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款4衛生費81ページから款6商工費106ページまでと、1ページから8ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） お尋ねします。

まず、91ページの農業振興費の中で、観光産業資料も含めてお伺いします。

籠ふるさと塾に関しましては、歳入は先ほどあったんで聞きませんが、長期滞在者、単身者用とか短期滞在者、会議室使用料等々で会議とか、これもIターンの受け入れ対策等々の会議等もやっておられると思います。そういった中で、また102ページの中でUターンフェアですかね、Uターン対策事業負担がございます。これは事務報告の中では、26年6月15日に参加企業19社、参加者25名、内定4名とございますね。これは新宮市でやってると思います。そういった中で、この26年度で新規のUIJターンが何名かございますでしょうか。

それから、93ページですけども、先ほど那智駅交流センターの歳入のほうでお伺いしましたが、今度はこの資料の中でもあります、歳出で3,744万538円ですか、こういったものもした中でマイナス1,132万1,966円ということで、非常にまだ前年度より少なくなっておりますが、先ほど私質問させていただいたような内容の中で、もう少しこれを頑張って、1,000万円を切るぐらいの覚悟の中でやっていただければ、もしかしたら、以前にもお聞きした議員もございましょうけども、ならば指定管理者制度ということの中で、他の指定管理者をしたいという方が出てこようかとは思うんですよ。そういった中の利点を踏まえながら、町がどんだけの補助金を出すか、その上限も見据えながら、そういった部分を考えていったならば、この前発行した商品券ですね、1万3,000円の商品券等々はここでは今町営がやっておりますから使えませんわね。これが個人の指定管理者になれば使えるものだと私は考えるんですけども、そういったもので収入をもっと上げて行って、この差額の1,000万円を切るぐらいの努力をしていくべきではないかと、そのように思います。

また、96ページで、小規模土地改良事業の中で、私もこれ初めて聞くと思うんです。普通これ工事請負費になると思うんですけども、委託料の中で中里農道、市屋用水路、これ工事委託

となりますけど、どういうふうな形のやり方で工事を委託しているのか、その点ちょっと教えていただきたいと思います。

また、目2の林業振興の中で、これも事務報告の中でもありますように、鳥獣被害、毎年のごとですけども、鳥獣の捕獲数がイノシシ、鹿、猿、アライグマ等々出てますが、これ町内全般にあると思いますけども、各旧町村別にしたら、どのような形になっているのか、わかれば教えていただきたいと思います。

それから、事務報告の中で、その下に電柵申請23件とございます。この23件はどうこうはないんですけども、この7月に静岡県西伊豆町で電柵の事故により子供が死亡しております。これを国が全国の電柵施設9万9,696件に対して調査した中で、7,090件の違反行為があったというようなのは新聞報道でなされております。この中に本町でもしこの違反行為の電柵、電柵の表示とかいろんな問題の違反があると思いますけども、そういったものがあるかをお聞きします。

獣害対策というのは非常に難しいと思うんですけども、農業者は非常に高齢化が進んでおります。耕作地、自分のつくってるものを大事にしている。また、果樹等も非常に猿等の被害が多いという中で、今後やはり行政と猟友会、いろんな形で協力しながら、この対策に取り組んでいただきたい思います。例えば、狗子ノ川の場合でしたら、鉄砲を持ってる人は1人しかおらんのです。この人に頼りで回ってもらっている。その中で、あそこは浜ノ宮分会になるんかどうかわかりませんが、計画的に何名か入ってもらってやったり、いろんな形でそういった獣害対策に対応してもらおうような形で、せっかくなつくったお年寄りの作物が、もう自分が食べずに猿に食べられたという報告がたくさん私どもも聞きますので、今後の対応についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

まず、入植者の関係でございますけども、26年度で入植者は2人入植してございます。こちらの方、緑の雇用担い手住宅のほうへ入植してございまして、ふるさと住宅等は利用した方はございません。ふるさと住宅を利用して大体入植してくるんでございますが、26年度はふるさと住宅を利用しないで、直接入植してきた方が2人おられました。

25年度につきましては、ふるさと住宅を経由しまして3世帯が入植してございます。

それから、那智駅交流センターの関係でございます。こちらにつきましては、議員おっしゃられたとおり、1,100万円余りの赤字を出しているものでございます。そして、先ほども答弁させていただきましたが、これから交流センター本館のほうに土産物等を置きまして、そしてまた入浴施設が新しくなってきたところで、レジ等の関係もございまして、人員配置等々を考えまして、ちょっと人件費の削減等も視野に入れてございます。そういった中で、議員おっしゃられますとおり、1,000万円ぐらいを切った形で行く行くは指定管理も考えていこうと考えてございます。

それから、鳥獣害の関係でございます。鳥獣害の関係で、地区別の数字でございますが、那

智地区で185頭、勝浦で1頭、宇久井で113頭、色川地区で180頭、太田地区で340頭、下里地区で97頭、全部で916頭の捕獲をしてございます。

有害駆除につきましては現在、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、銃を持ってる方が減少してきてございます。そういった中で、昨年度より那智谷、浜ノ宮、勝浦につきましては、合同のエリアということで、皆さんで合同していただいて有害駆除に当たってもらうようにしてございます。有害駆除に関しては、鹿等もなかなか減ることもなかなかでございまして、駆除のほうも力を入れて頑張ってるところではございますが、より一層力を入れて当課のほうでもやっていきたいと考えてございます。

そして、関連しまして電柵の関係でございます。電柵の関係で27年7月21日に、県の振興課のほうから近畿農政局の関連の照会が来てございました。当課のほうでも、この電柵の関係を調査いたしまして、328カ所の設置している部分について調査した結果、危険表示の部分で33カ所が設置されていない。そして、スイッチの場所が132カ所で不適合な箇所につけられているというのが発見されてございます。こちらにつきましては、すぐに指導いたしまして、現在は正常な形になっているものでございます。今後も、こういった形で補助していく中で指導もしていくのは当然でございますが、また発見し次第、既存の箇所も指導もしていきたいと考えてございます。

それから、小規模土地改良事業の関係でございますが、内容のほうはちょっと細かくは資料持ってございませませんが、区のほうに委託を行いましてやっていただいているということでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） まず、新規入植者が年々あるということに対しましては、非常に皆さん、地域の方々が努力しているたまものだと思っております。これからもそういった関係の中で、学校施設もできる中でも努力していただきたい、そのように考えます。

那智駅交流センターにおきましても、やはり今課長言われましたように、人件費の削減や土産物等、本館の管理体制を見直す、また指定管理者等についてもそういった中での考えを進めていただきたいと、このように考えております。

それから、建設課長にもちょっとお聞きしたいんですけども、小規模の中で、中里、市屋の中で約400万円近くの工事委託ありますけども、これ工事の委託、区にすることは土木業法とかいろんな部分に絡んできませんか。そういった管理、土木の一級管理士とかいろんなことが出てくると思うんですけども、区の人だけでやって、もし事故等が起きたとき、土木の場合でしたら工事請負の金額に見合った何ていうんですか建設なんぞ業法シールここで渡したり、いろいろしてるんですけども、この区に委託するという内容で、こういうふうな領域でしていったら通るものなのか、またそのままでいいのかどうか、それをお聞きします。

それから、今後ともぜひとも電柵等の事故のないように、これからも申請があった場合には

つけ加えて、そういったことを注意しながら行っていただきたい、そのように考えます。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、一般工事であれば、当然それに対する補償、保険も入っております。建設課で補助金を出してます各区の道普請といいですか、道路清掃につきましても、必ず保険は入っていただいておりますので、ここに記載の中里の道路、さらには市屋の用水路工事、工事委託、工事名も業務委託とかというほうが適正ではないかと思うんですけども、再度担当課と、この保険の部分につきましては十分協議して、今後こういった委託につきましても災害保険入るように調整させていただきます。

以上でございます。

〔8番引地稔治君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

○議長（中岩和子君） 8番引地。

○8番（引地稔治君） 濟いません。これ僕、市屋で、この市屋の用水路改修工事つちゅうの多分、多分、ちょっと間違いだったら教えてくださいね、市屋の県道からクラブの間ありますね、山向いて。今新宮自動車道路ありますよね。あれの上約100メートルぐらいのそこだと思うんですけど、あそこに町道が通ってますよね、真ん中に。その横の水路だと思うんですけど、これ委託じゃなしに、工事入札してやりませんでした。業者がやったと思いますよ。二百四十何万円というのを、そう僕認識しているんですけど。区に委託なんてありました。絶対ないと思うんですけど。ちょっと整理してください。

○議長（中岩和子君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時31分 休憩

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いません。先ほどの議事進行の件なんですけど、工事箇所の認識の完全なる私の間違いでございました。どうか、申しわけございません、議事進行自体取り下げをよろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 8番引地議員より議事進行の取り下げの申し出がございましたが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、取り下げさせていただきます。

ほかに。

〔11番森本隆夫君「議長、11番、議事進行」と呼ぶ〕

11番森本君。

○11番（森本隆夫君） 議長、議事進行はあなたに対する議事進行なんですから、あなたが指導して、きちっと整理してもらわな困るんですよ。ですから、今取り消しがありましたけれども、そのときは内容的には質疑のような内容でありましたから、あなたが整理して、そこで指導してもらわなあかと、こう思いますんで、よろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） わかりました。以後、気をつけます。

観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 小規模土地改良事業につきまして補足説明させていただきます。

これにつきましては地域住民作業を主体とした直営施工事業でございます、これを行うことによりまして県の補助金が通常30%のところ50%いただけることとなります。これに伴いまして、地元負担金も35%から25%に軽減されるということで施工してございます。よろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） ほかに、ほかに質疑はありませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 済いません、2点お尋ねします。

一つは、林業振興費の中の、ごめんなさい、95ページです。96ページ、節の8報償費のところ有害駆除報酬とあるんですが、この間説明では猟友会関係の多いということで聞きましたが、具体的にちょっと御説明をお願いしたいというのが1点。

2点目は、100ページの水産振興費の中で、一つは委託料、海岸漂着物の地域対策推進事業の委託で、説明では弁天島周辺と、こうなっておりましたが、ここにかかった費用はそれだけのものなのか。私とこの地元の、地元というんですか、天満の那智川の河口の周辺の漂着物が一向に掃除がされてないということが気になっておりましたので、そこもあわせて説明をしていただきたい。

それから、こここのところに那智の浜の海岸への漂着物、これについてもそういうものは入っていないのか。委託が入っていないのか、それが2つ目です。

それから、3点目、ごめんなさい、2つと言いましたが3点です。

次に、負担金、補助及び交付金のところ、節19です。そこで水産振興会補助金というのがあります。これが1,000万円ですね。その下にまたもう一つ水産振興対策補助金というのがあります。この2つの関連と、その中身をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

以上、3点です。お願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

有害駆除の関係でございます。有害駆除につきましては、先ほども説明いたしました、猟友会のほうの方に報償を出してございます。具体的には、猟友会5分会にエリアに分けて施行していただいてございまして、とったものにつきましては猟友会のほうで確認していただきまして、町のほうに書類を提出していただき、町のほうから猟友会のほうに報償金をお渡しし

て、各個人に分けていただいているというようなものでございます。

それから、海岸漂着物の関係でございます。26年度施行させていただきましたのは、説明させていただきますとおりに、弁天島周辺だけでございます。天満あるいは那智のほうも漂着物のほうが多いというお話でございましたが、ことしも海岸漂着物のほうの事業を実施いたしますので、今年度これからは向けまして考えていきたいと考えてございます。

それから、水産振興会の補助金でございますが、こちらのほうは水産振興会といたしまして漁協4つと魚商初め29の会員から成った会でございます。この会につきましては、外来船誘致あるいは海岸漁業の振興というようなもので、ほとんど外来船の誘致の関係になってこようかと思うんですけども、九州あるいは四国のほうに誘致に行かせていただいております。それともう一つは、いせえび祭りのほうも実施させていただいております。

それから、水産振興対策補助金のほうでございますが、こちらのほうは各漁協さんのほうに補助しているものでございまして、漁協のトロの製作であるとか門扉の設置あるいは航路標識の修繕であるとか、そういったものについて3分の1を補助しているものでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） そうしたら、先ほどの猟友会の件ですが、これ5分会でしょうか、今話の中でそういうように言われたと思うんですが、それと何人ぐらい登録されているのでしょうか、それが一つです。

それから、海岸の漂流物です。これの委託は漁業組合でよろしいんですね。それが一つ。

それから、できたら水産振興会補助金、こういうやつ、1,000万円という多額のお金になりますので、ちょっと明細が何かでわかるようになれば一番いいんじゃないかと思うんですが、そういうものはあるんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

鳥獣害の関係でございますが、猟友会のほうは約5分会で70名ほどが現在おられます。その方たちに依頼をしているところでございます。

そして、海岸漂着物につきましては、委託のほうは各漁協のほうにお願いしているところでございます。

そして、水産振興会の明細でございます。ちょっと本日、明細について細かい資料を手持ちで持ってございませんので、また資料のほうをつくりまして、お配りさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） それでは、資料を提出していただくようにしましょうか。

よろしいですか。

〔10番津本・光君「以上です」と呼ぶ〕

ほかに質疑はありませんか。質疑ございませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 90ページなんですけども、塵芥処理費の中の賃金と共済費の中の臨時雇社会保険料、これで合わせて1,660万円ほど出てるんですけども、説明を聞いておりましたら、受け付けが1名と、そして臨時職員あと6名というようなことで雇用されているんですけども、その6名の仕事内容、業務内容というんですか、それを、どのような業務内容をしているのか、改めてちょっと説明をお願いします。

それから、もう一点あります。104ページなんですけども、公衆トイレ改修工事1,942万8,879円ですけども、説明のほうちょっと早くてよくわかりにくかったんで、再度説明をお願いします。

以上です。

○議長（中岩和子君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） お答えします。

受け付けが1名、計量器のところの手数料の受け取りに1名ございます。そして、資源化処理というのを緊急雇用のほうで2年ほどやらせていただきまして、その後、今都合3年目になると思うんですが、資源化物のところ作業に従事しておる者がございます。5名が作業員で、そのうち1名がリーダー格ということで合計6名でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

公衆トイレ改修工事1,942万8,879円でございます。こちらにつきましては、那智山公衆トイレの新築の26年度施工分、朝日公園トイレの建てかえの26年度施工分、そして体育文化会館のトイレの改修、そして市屋のほうのトイレの洋式化1カ所、それから勝浦駅のトイレのオストメートを1カ所、それから大門坂茶屋トイレのウォシュレット化を1カ所施工してございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 塵芥処理のほうの関係なんですけども、資源化処理ということで雇用しているわけなんですけども、再資源化推進事業ということで緊急雇用のほうで当初22年度からやり始めて、23年度もあつたようなんですけども、資源化事業の補助金は少なくなっている。それからずっと町費で、一般財源でやっているんですよね。人数もその当時と変わらず6名雇用で、1名がリーダー格ですか。そういうことで、見てたら毎年賃金のほうがずっと年々、決算見たらふえてきているんですね。それで、そのかわり資源化処理で実績といいますか、リサイクルの状況を見せていただいたら、年々金額が下がってきていると。収入が下がってきている。そして、金属類の取扱量も年々下がってきているんですね。ですから、この臨時雇いこのままずっと雇ったら、これふえる一方ですよ、金額も。そして、リーダーの人にもきちっと話をして、やはりもっと実績を上げてもらいませんと、年々下がってきていると。そういうようなことで、今後の対応をどうされるのか、ちょっとその点お伺いします。

それから、公衆トイレの関係なんですけども、1,942万8,879円ですか、これだけ歳出で出ているんですけども、観光施設整備事業で補助金をもらおうと。2分の1だということなんですけども、歳入のほう見たら560万円ほどしか収入ないと。これはどうなっているのかどうか、その点確認させていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 議員がおっしゃるとおり、処理トン数とかそういうのは、ここ2年、25年、26年と下がってきております。24年は災害後の相当な資源ごみの集積がありまして、現場の所長さんもそのとき非常に尽力されまして、一定の業績を出されて、雑入のほうも相当な額になり、900万円近い決算を出していただいたこともあるんですが、その後おおむね下がっております。

臨時賃金につきましては、臨時賃金給料表におきまして毎年一定の昇級もさせていただいております。クリーンセンター全体の委託料、収集、運搬の委託料とか、そういった部分の経費の中のトータル面で一旦緊急雇用の部分の捻出をいたしまして、そのときは補助金がついて、町費は全く要らなかったんですが、現在は全て町費で賄ってございまして、財源は資源化物の雑入の販売料ということになってきます。

当面、ごみの量は全体的には減少はしているんですが、処理の出来高が上がらないという状況もございまして、非常に悩んでおるところでございます。今後しばらく様子を見ながら、皆様方と協議をさせていただきたいなと思っております。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

トイレの補助金につきましては、繰り越しをさせていただいております朝日公園、それから那智山公衆トイレの分につきましては、工事が完成してから県のほうから入る予定でございます。したがって、26年度決算には、この2つの工事についての補助金は入ってございません。体育文化会館に係る1,000万円余りと大門坂茶屋のウォシュレット化の2件でございます。

そしてもう一件、市屋のほうで洋式化を1件してございますが、当初ウォシュレット化で予定してございまして、補助金をつけていただく予定でございましたが、持ち主の関係でウォシュレット化がちょっとできませんで、こちらについては県の補助対象外となってしまいました。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 資源化で雇用されている、賃金ずうっと見てきておりましたら、26年度で1,440万900円、それで社会保険料も220万4,362円、これは受け付けの分も入ってますけども。見たら、歳入のほうは640万円。もう2分の1以下なんです。それでことしの27年度予算についても、もう588万円しか予算出てないですよ。ですから、毎年、年々賃金は上がるけども、実績は全然下がる一方であるというようなことで、今後やはり、リーダーの人もおるんですしたら、十分にリサイクル、資源化の趣旨を説明していただいて、やはりもっと力を入れてい

ただくように指導していただきたいと思います。

そして、トイレの関係ですけれども、那智山と朝日については繰り越しはしていますけれども、支払った額もあるわけなんですね、その実績に応じて。それについては全然見てないと。この26年度では入っていないということですね。そうしたら、27年度の決算の中で那智山と朝日の分については2分の1の補助が出てくるということで理解してよろしいですか。その点お願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃいますとおり、27年度決算におきまして県の補助金が入ってきますので、事業費全ての2分の1について入ってきますので、決算上は2分の1を超える額が入ってこようかと思えます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳出の衛生費から商工費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款7土木費105ページから款13予備費146ページまでと、1ページから8ページの土木費から予備費までの分を含めて質疑を行います。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 1点土木費のところでお尋ねします。

114ページの款6のところ、住宅管理費のところの節13の委託料の町営住宅耐震診断委託料289万4,400円についてですけれども、これの耐震この診断をやった結果、どういうことがわかって、どういう結果が出たかっていうことと、ちょっと当初の資料を私持ってないんで、これ一般財源が入ってるんか、ほかの国、県でやったのかということなんです。

あと、今年度の当初の予算を見たら、同じこの住宅管理費のところ700万円を使って、公営住宅の長寿命化っていう事業を今年度行っているようなんで、町営住宅でこの耐震診断をやった、この住宅を今年度700万円かけて修理したっていうふうに理解してよろしいんでしょうか。それだけお願いします。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員の質問にありました114ページ、委託料、町営住宅の耐震診断ですけれども、これは川関地内の川関団地、これを耐震診断しました。その結果、耐震がだめという結果が出ております。それで現在、住民の方に別の町営住宅移っていただけないかということで、意向調査をしております。ただ、住民といたしましては、もう耐震がなくても、ここで住まわせてもらいたいという意見が大半でございます。ただ、町といたしましては、耐震できないところへ住民を住まわすわけにはいきませんので、先ほども申し上げましたとおり、別の住宅があいた

ときには優先的にその方たちに移っていただけないかという相談は随時させてもらっております。現在、3棟あるんですけども、1棟はもう既に誰も入っておりません。2棟だけ残っております、その部分が耐震診断した結果、だめという結果が出ております。

それと長寿命化につきましては、今年度の予算の範囲なんですけども、これは全住宅を少しでも長く使えるためについていうことで、長寿命化計画というのを既に立てております。そして、26年度につきましては、ここに記載のとおり、朝日団地の外壁工事をしております。そういった形で、主には外壁塗装を中心に、少しでも長く町営住宅を使えるようにということでも今年度も予算上げさせていただいておりますので、今年度は別の団地を外壁を中心に工事をする予定となっております。

以上でございます。

〔7番曾根和仁君「財源、この289万4,400円、財源は何」と呼ぶ〕

財源につきましては、一般財源です。補助は出ておりません。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 私はてっきり、これで結果を受けて、この700万円でやったと思ったんですけども、耐震診断のみをして、結果がだめだったということ、それも一般財源っていうことだと、せつかく280万円かけて耐震診断やったけど、もう耐震補強できないっていうことになる、これどうなんですか。これもあらかじめ耐震診断をしなくても、見た感じで無理だっというのがわからなかったのかどうか。これ結局、280万円余り一般財源でやって、結果もう耐震できないっていうことになる、無駄ではなかったということですけども、あらかじめもう職員で見た感じで、もう耐震診断をするまでもなく、無理やっというのがわからなかったかどうかっていうところがちょっと気になるんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、今回耐震させてもらいました構造は簡易耐火2階建てという構造でございます、いわゆるブロックを積み重ねたような住宅でございます。目視の限りでは大丈夫じゃないかという当初の判断でしたけれども、結果的に耐震診断した結果、アウトという結果が出ております。予測できなかったかという御質問なんですけども、なかなか細かい計算もありまして、予測はできなかったです。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根議員。

○7番（曾根和仁君） わかりました。確かに、目視ではわからない部分もあると思うんですけど、多分町営住宅、耐震診断あと、今回受けたものの以外、皆まだ受けてないものが多いと思うんですけども、できたらある程度判断して、無駄とは言わないんですけども、余分な出費にならないように、可能性のあるものについては限りなく速やかに耐震診断をして、できるものからと思いますけども、その辺の見きわめを今後注意してやっていただきたいと思います。

○議長（中岩和子君） 番外建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

耐震診断につきましては、もうこれが最後でございまして、ほかの住宅につきましてはもう全て終わっております。あとは設置、新築年度が新しいものですから、もう耐震診断はできているもので、診断的にはもう全て終わっております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 何点か、111ページの河川改良費の役務費の中の手数料55万円について、これ河川清掃、江川の河川清掃っていうの含まれてたのかなあと、ちょっと聞き漏らしたんですけど。

それとその次のページの一番上で、河川維持管理補助金との関連は、一番最初のやつは江川の河川清掃やさか管理とは異なることなんかが1点と。

121ページ、122ページの負担金、補助金及び交付金の中の自主防災組織育成補助金の中に防災士の育成のための補助金っていう項目、説明受けたと思うんですけど、これ各自主防に対してこういうことは言われて、各自主防のほうでこういうことはされてるんかが1点と。

125、126の学校管理費の中の賃金の中で、教員臨時雇賃金51名分という説明やったと思うんですけど、130ページの中の賃金の教員臨時雇賃金との、これ多分、この辺の比較と。

127、128の中の色川小中学校統合のこの工事請負費、色川小学校解体撤去工事がどんな入札か、坪単価幾らぐらいなんかが1点と。

133、134の社会教育総務費の中の負担金、補助金及び交付金の中で地域ふれあいネットワーク実行委員会補助金、これはどのような団体で、どのように使われたかの説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

112ページ、河川費の節区分12役務費55万円の内訳につきましては、天満地区の須崎排水路と宇久井地区のちびな川の清掃手数料が55万円でございます。

次のページ114ページの一番上のところで負担金、補助及び交付金の中で河川維持管理補助金30万円、これが江川の清掃手数料として計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 自主防災組織育成補助金に対するお尋ねでございます。11万4,290円、町内55区の34自主防に組織する連絡協議会の補助金で、合同研修会への会場使用、それと防災士の資格取得に対する補助金でございます。防災士の資格取得に関します補助金につきましては、上限1万円で、平成26年度につきましても8名の方が資格を取得されております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

項2小学校費、目1学校管理費の中の教員臨時雇賃金と、あと中学校費の中の教員臨時賃金ということだと思います。これはそれぞれ小学校教員につきましては、26年度につきましては色川小学校以外の5校で雇いました特別支援員。先生が通常の授業をする中で、その授業にちょっとついていけないような児童がありましたときに、その児童について支援するという支援教員ですけど、そういった先生を雇っている、小学校で雇っている分が小学校費のほうで支出しております。

そして、同じように中学校のほうでも6名の賃金が、こちらも色川中学校以外ですが、そちらに6名の特別支援教員を雇っておる、その賃金でございます。

それと127ページ、色川小中学校の統合施設事業費の中での色川小学校解体撤去工事ではありますが、こちら1,350万円支出しております。入札に関しましては指名入札をさせていただいております。そして、申しわけございません、坪単価等ちょっと資料等持ち合わせておりません。申しわけございません。

それと地域ふれあいネットワークの関係であります、こちらにつきましては児童の放課後であるとか休日等の居場所づくりということで、こういう地域ふれあいネットワーク実行委員会というのを組織してございます。こちら委員長を玉置先生となっていておるんですけども、どのような活動しておりますかといいますと、主に、最近の子供はとかく家に引きこもり、家の中でゲームをしたりといったことが多い、さらに1人で遊ぶということが多いということで、外でみんなで遊んでるような活動をするということを目的にしております。例えば、ユニホックの教室でありますとかクッキング教室、そして夏休みの子供工作教室、そういったことを行いながら、子供たちに家から出てもらって、一緒になって活動してもらおうと、そういう活動をこの事業で行っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 済いません。126ページですが、学校管理費の節7の賃金のところですが、プール管理賃金というのがあるんですが、7名ですか、ということで先ほど説明されておりましたけども、どういう形で誰がやられてるのかちょっと教えていただきたいと思います。

次、134ページ、子ども会費のところ、教育相談員謝礼とあるんですが、どういう形でされているのか教えていただきたい。

それから、次のページ136ページですが、須崎子ども会補助金というのが出て、ほかにそういう補助をするような子ども会はないのか、組織がですね。

それから、須崎の子ども会に何名ほどおられるのか教えていただきたい。

次に、138ページの8の報償費、青少年センター管理費のほうです。8の報償費。相談員謝

礼で2名活動されていると聞きましたが、ちょっと活動の中身について教えていただきたい。

以上です。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

まず、126ページのプール管理賃金であります。こちらにつきましては宇久井小学校、市野々小学校、勝浦小学校のプールの管理ということで、宇久井が2名、市野々が2名、勝浦小学校が3名ということ、主に管理業務ということになってまいります。1日大体3時間程度業務していただいております。時間1,000円という単価で働いていただいております。

それと子ども会の教育相談員でございますが、こちらにつきましては毎週日を決めて、月水金ですが、こちらで子供さんの勉強を見たりといった教育の相談も含めて行っていただいている方がいらっしゃいます。この方にお支払いしているものでございます。

それと須崎子ども会以外に子ども会はないのかということですが、子ども会につきましては須崎子ども会だけとなっております。

子ども会の人数ですが、ちょっと後ほどまたお調べしまして、お答えいたします。

それと青少年センター費ですが、現在教員OBの松下さん、上田さんというお二人を雇用しております。ふだんの補導活動でありますとか、そして学校でちょっと授業を受けられてない、受けることができない生徒さんが教育センターへ来て授業を受けると、そういったことの指導もこのお二人の中でしていただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 先ほどの子ども会費の中の報償費の教育相談員の謝礼の件ですが、主にどうの方がこれに携わっておられるのでしょうか。それをちょっとお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

この方につきましては、教員免許を持った、経験のある方につきましてお願いしておる状況でございます。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） というと、学校の先生が来ておられるということになるわけですか。それだけちょっと確認をさせていただきます。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

学校の先生というわけではございません。一般の方ですが、教員免許を持たれてる方ということになります。

それと先ほど答弁漏れございました子ども会に加盟している人数でございますが、小学生が20名、中学生が8名ということでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 110ページ、大谷地区残土の工事委託です。112ページ、井関大谷線の道路工事の工事ありますよね。これが結構費用かかっていると思うんですけど、今大谷の工事も計画して、埋め立てていると思うんですけど、これ関連の費用で、県からの工事の残土を処理するときの、残土を受け入れて、それで費用出てきますよね。その工事の費用と、出ていくのにどれぐらいかかるんかっていうのが大体わかるかなと思う。総額で、こっちから出ていく費用、支払いする費用ですね。その工事に対する費用です。今こっただけ分上がってきたある既にこっただけ上がっているから、決算してあると思うんですよ。この金額もかなり大きな金額なんで、ちょっとそこら辺聞きたいんです。

そして、就学援助費というのが128ページの820万6,576円、134名分とお伺いしたんですけど、これどういうふうな活動、援助をしておられるかです。

あと132ページ、使用料及び、これパソコンのリース代ですよ。これ何台分ぐらいで、どういうふうな形でやっているのか。業者見積もりとかあるんか。447万9,174円、パソコンか何かの借上料ということですけど、それちょっとお伺いします。

○議長（中岩和子君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

議員御指摘の大谷地区残土処理場の関連でございますが、現在工事中ですので、まだ確定した数字はどんどん変わっていくかと思われませんが、一応当初の予定では施設整備に約10億円、それと80万立方メートルのポケット、残土を入れる施設をもう既につくっておりますけれども、現時点で約50万立方メートルを受け入れ予定しておりますので、1立方メートル当たり2,000円で歳入が約10億円ということで、今のところプラ・マイ・ゼロというような、あくまでも予定ですけども、そういった形で事業を進めさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

128ページの節20扶助費の就学援助費802万6,576円でございますが、こちらにつきましては、生活保護世帯が要保護と言いますが、要保護世帯の2名、そして住民税非課税世帯であります準要保護世帯120名、そして特別支援教育分の12名の計134名に対して、学用品あるいは給食費、そして修学旅行費などを支援したものでございます。

それと次に、132ページ、教育振興費の中の使用料及び賃借料、教育コンピューターの借り上げでございますが、こちらにつきましては中学校の生徒用の教育コンピューターでございます。パソコンが127台、プリンター4台、それと各学習支援ソフトとなっております。こちらにつきましては、業者の見積もりによります競争をいただいているということで決定してございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、歳出の土木費から予備費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、認定第1号一般会計についての総括質疑を行います。

12番東君。

○12番（東 信介君） 先ほどちょっとお聞きしたんですけど、ZTVについてちょっとお聞きします。

各予算の中でZTV利用料とテレビ受信料っていう項目で上げられてあると思うんですけど、これアンテナで入るところもZTV入ってやってるん違うのかなあと思うんですけど、その辺ちょっと説明してほしいんですけど。

それともう一点なんですけど、行政がこういうことをするんで、高齢者や年金受給者の人もZTVでなかったらテレビが入らんというようなわけで、ZTVに入って、年間何万円かのお金を払って、アンテナでも入るんやという説明が全く行き届いてないなあと思うんですけど、その辺のことをちょっと説明していただきたいと思うんですけど。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） ZTVに関するお尋ねでございます。

本町はテレビの難聴地区もございまして、ZTVに対して補助金を出して、誘致したいきさつがございます。予算の中でZTVは入ってございますけども、アンテナで十分入るところについてはアンテナで設定しているものと思っております。特に、宇久井地区なんかでしたら、もう十分大丈夫かなと思っております。

そしてまた、住民に対する周知でございますけども、特にZTVじゃなければテレビが入りませんよというふうな周知はいたしておりませんので、その点は御了解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） そういう周知をしているんじゃないしに、ZTVやなしにアンテナでも入るところは入るんですよというような周知をしていただきたいなと思うんで。本当、年金だけで生活されてる方、へえそうなんって、アンテナでも入るんやよってという説明したらわかるんですけど、これは決算のことなんで、余りこれ以上言わんのですけど、そういうこともちょっと広報紙にでも載せてもらえたら、これは回答結構です。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

総括質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、一般会計について質疑を終結します。

次に、認定第2号から認定第11号までの特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） これ全体的なことやと思うんですけど、監査報告の中にも未収金の対応について法的対応は必要ではないかということが書かれてあるんですけど、それについてどのように考えるか、ちょっと教えていただきたいなと思うんですけど。

○議長（中岩和子君） 東議員さん、総括にまだ入ってないんですけど、これ総括の。

〔12番東 信介君「特会の中で2号から11号までの中のことなんですけどね、これは」と呼ぶ〕

〔「特会総括がない」と呼ぶ者あり〕

そうか、総括ないんか。部分的に、こことこことという形に。ごめん、特会は総括ないんです。こことこことというふうな形で、ページ数とかちょっと出していただけませんかでしょうかね、大体どこにあるというの。

○12番（東 信介君） 各ページ数じゃなしに、各項目別に未収金というの発生してきたあるやないですか。その未収金に対して監査報告からは法的対応も必要ではないかと書かれてあるんですけど、それに対して各担当はどのように考えてあるんか、当局としてはどのように対応されるんか、どのように考えられてあるんかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（中岩和子君） 税務課長久葛君。

○税務課長（久圓章功君） 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者の関係でございますけども、地方税に準じて欠損処理、収納の差し押さえとか行いまして、収納の向上に努めさせていただいているんですけども、その方向で収納の確保はさせていただいて、不納欠損については法的な処理によって行わせていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 御質問の件につきましては、水道課といたしましては、やっぱり住民の方の生活にもかかわってくることでございますので、滞納者、おくれている方につきましては催告、それから個別にまた当たらせていただく。なおかつ、それでもお聞き入れいただかない、ちょっとおくれるような方につきましては、給水停止通知等を出ささせていただいております。その中で、それに応じて相談に来られた方につきましては分納誓約とかという形で納めていただくということをとっております。ただ、水道料金につきましては税と違いまして、差し押さえとか滞納整理の執行権というのを持っておりませんので、もしそれをすると、弁護士等を通じてのこととなろうかと思っております。

それと参考までに、現年分につきましては徴収率は98%と、25年度におきましては簡易水道におきましては98%、26年度におきましても98.8%というような収納率となっております。ただ、全体的には93%に下がっております。これは過去の分の収納ができていないというのが現実でございますが、これからも地道ではございますけども、そういった納付についての相談

等々、足を運びながら、そういったことの徴収に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 福祉課の関係で住宅宅地の特会がございます。こちらのほうはほぼ全員から、おくれながらも入金はいただいております。ただ、余りおけると、町民センターのほうとも話はしてるんですけども、税務課と協議しながら、滞納処分なり、そういう方向へ持っていきたいというふうには考えております。今現在のところ、全員からいただいております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 育英奨学金貸与事業費の関係でお答えいたします。

報告をさせていただいたところでありますが、育英奨学金の滞納額につきましては、26年度末で554万8,000円ということで、かなり多額になってきておりまして、25年度末と比べましても56万2,000円増となってきております。この滞納につきましては、教育委員会の中でも大きな問題であると認識しておりまして、今年度これまで以上に、特にここ数年償還に依拠していない方々の訪問等を強化いたしまして、これの償還に努めるようにしていきたいと思っております。

現在のところ、法的な措置といったことは考えておりませんが、まずは個別に訪問するなどして、償還に説得してまいりたいと思っております。その上で応じないという場合は、またこれは顧問弁護士にも相談しながら対応していきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 本当に困ってある人はええと思うんですけど、悪質なやつが、当局側が法的処置をとるよって一言が言えるか言えんかということやと思うんです。その辺どこまで、税じゃなしに料の場合どこまで、本当にああ悪質やと思うときには法的処置をとりますよって一言で払っていただける場合もあると思うんで、その辺は各課のさじかげんでやっていたらええと思うんですけど、その辺を監査のほうが言われてることやと思うんで、その辺よろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑ございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いません、それでは簡水のところで46ページ、委託料、13番ですか、委託料のこの漏水調査業務委託なんですけど、簡水のこの漏水っていうのは前年度より多少、有収率ですか、よくなってると思うんですけど、何%か、微々たるもんようになってると思うんですけど、この漏水の費用に、これ調査ですか、160万円ですか、ちょっと見えにくい、これぐらいの費用をかけて、そんだけの費用対効果があったのか、それお聞きしたいと思っております。

そして次、下水道の特別会計のほうなんですけど、全て加入、去年より1棟ふえて63棟ということなんですけど、全棟加入したらどれぐらいの数字になるんか、濟いません、教えてください。

さい。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） ただいま御質問いただきました、漏水業務委託169万5,600円を執行させていただきます。議員御指摘の、御質問のありましたように、有収率はよくなったのかということでございますが、まことに申しわけありませんが、25年度と26年度比較しましたら0.7ポイント下がっているのが実情でございます。ただ、決算でも説明させていただきましたように、地区的にはこの下里地区をやらせていただいております。

また、漏水調査いたしましても全てが網羅ができるのかというたら、そうでない部分もございます。

また、漏水につきましては、大きく道路のほうの流れ出るとか、引き込み管で吹き出しているという明らかに発見できる部分については、そういった漏水修理もしやすいんでございますけれども、やっぱり地中にしみ込んでいっている部分っていうことで、それと何せこの施設自体がやはり古い。毎年度配水管布設がえとかいろいろやらせていただいておりますが、古くなっておるといのも実情でございます。

それと下水道について全戸数が加入した場合ということでございますが、申しわけありませんが、今手元に資料がございませんので、調べて後で報告させていただきます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 済いません、漏水ですよ。漏水の調査で、そうしたら、本当は漏水調査に169万5,600円ですか、かけて、どんだけの効果があったかっちゃうのは大事なことやと思うんですけど、この漏水調査で何カ所ぐらい調査結果でわかって、何カ所ぐらい工事したのか。工事はまだ次の年度の予算になっていくところもあると思うんですけど、できた、見つけた箇所と、ほんでこしそれを直したのなら、できた、そのときにできたのなら何カ所ぐらい修繕することができたのか、わかりますか。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 申しわけございません。ただいま手元に漏水修理箇所数ですね、漏水調査によりますというのは手元に持っておりませんので、先ほどの下水とあわせて、あとで御報告させていただきたいと思っておりますので、御了承願いたいと思っております。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、認定第2号から認定第11号までの特別会計についての質疑を終結します。

休憩します。再開2時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時14分 休憩

14時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 恐れ入ります。先ほど色川小学校の解体工事の坪単価につきまして答弁漏れがございましたので、お答えいたします。

工事費が1,350万円ございまして、延べ床面積が1,242.85平方メートルでございます。平米当たり1万862円、坪に換算しますと3万5,845円となります。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 次に、認定第12号及び認定第13号の企業会計について一括して質疑を行います。

質疑ございませんか。質疑ございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 済いません、町立病院のところなんですけど、繰入金、これ3ページです。繰入金、3の医業外収益のところ、2番の他会計補助金と4番の負担金及び交付金と8番の資本費繰入収益っていうのが一般会計からの繰り入れと考えてよろしいのか。

そして、基準内繰り入れってありますよね。それは基準内繰り入れっていうのはどこまで基準内繰り入れと、金額的にですよ。那智勝浦町の町立温泉病院で基準内繰り入れっていうのは、上限額幾らあるのか。これは毎年変わるものなのか、そのところお聞かせください。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

一般会計からの繰り入れに関する御質問でございます。

わかりやすい資料といたしましては、主要施策の成果の21ページをごらんいただきたいと思っております。個々に、少し簡単に説明をさせていただきます。

まず、負担金のうち建設改良に要する経費、これは企業債の利息分といたしまして償還費の3分の2または2分の1を、これを基準内として繰り入れしていただいております。

同じく負担金の中の僻地医療の確保に要する経費として交付税の措置額に見合った分、今年度決算によりますと660万2,000円ほど繰り入れをしていただいております。

それと同じく負担金の中で小児医療に要する経費としまして、これは小児医療、小児科の運営に関して収入不足分を26年度は1,141万7,000円ほど繰り入れしていただいております。これも基準内の繰り入れでございます。

そして、救急医療の確保に要する経費といたしまして、これも交付税措置分といたしまして26年度3,968万8,000円、これも基準内の繰り入れでございます。

続いて、高度医療に要する経費、これも負担金ですが2,493万2,000円。これも高度医療の機器の維持費として、これも基準内の繰り入れでございます。

同じく負担金で保健衛生行政事務に要する経費として515万円。これは地域医療連携室の人員費として繰り入れをしていただいております。これも基準内繰り入れでございます。

以上、先ほどの負担金全額は基準内の繰り入れに当たります。

補助金のほうですが、補助金のほうとして、まず経営基盤強化対策に要する経費として492万6,000円ほど繰り入れしていただいております。これは医師等の研究研修費及び研究手当等の2分の1、これも基準内繰り入れでございます。

それと基礎年金拠出金公的負担に要する経費として2,242万1,000円、これも病院負担分の全額繰り入れで、これも基準内の繰り入れでございます。

子ども手当に要する経費として562万1,000円、これも病院負担分の全額繰り入れで、基準内としていただいております。

補助金のうち、ここまですが基準内です。あと残りの補助金のうち医師確保に要する経費として8,444万円ほど繰り入れしていただいております。これは主に医師の地域特別手当に係る経費とスポーツ温泉医学研究所に係る経費を基準外繰り入れとして受け入れております。

その他、損失補填といたしまして4,571万8,000円を、これは過去平成18年から平成20年分の赤字対策等の分といたしまして基準外で繰り入れをいただいております。

それと最後飛んで、収益の資本費繰入金ですけども、これは建設改良に要する経費で、企業債の元金分として償還費の2分の1を614万9,000円いただいております。これも基準内の繰り入れでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いません。ちょっとわかりにくいんですけど、この21ページの企業債償還元金というか、ここまですが基準内の繰り入れですか。それから下のやつ、こちらになってあるやつが基準外になると。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 濟いません、お答えいたします。

基準外のほうは、繰り出し基準以外の繰出金として右のほうに8,260万円っていう数字があると思います。それと左のほうの医師確保対策分の1億3,000万円、これを足した分が繰り出し基準以外の繰出金として、表の右の一番下にあるのが2億1,275万8,000円が繰り出し基準以外の繰出金でございます。それ以外が、上に繰り出し基準に基づく繰出金として2億2,178万5,000円ございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そうしたら、企業債のところには繰り入れされるお金は基準内っていうことですね。そうしたら、難しい、そうしたら、この25年度で新病院に係った予算1億7,000万円ぐらいありましたよね。それ入れて4億3,000万円ぐらいだったと思うんですけど、病院の経営のほうに一般会計から繰り入れた金額は約2億5,000万円ぐらいですね。2億5,000万円ですね。ということは、この2億5,000万円のうちに交付税措置されてある分が幾らぐらい。真水でどれぐらいこのお金が繰り入れされた金額がなかったら病院経営はできなんだんかっていう数字って、質問わかりにくいかもわからないですけど、ちょっとお願いします。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 26年度でよろしいですか、25年度……

〔8番引地稔治君「26年度」と呼ぶ〕

26年度。いわゆる3条分の繰り入れとして、先ほど御説明させていただきました2億5,950万7,000円ほどございます。そのうち交付税措置分、御説明させていただいた僻地医療確保に関する経費と救急医療確保に関する経費の分を一応交付税措置額として計上しております。ただ、普通交付税の26年度ベースでいきますと、那智勝浦町の場合は1億5,000万円余り、病院の分として計算されているかと思えます。その分には病床数の係る分という病床割分がございしますが、ここら辺は町からの繰り入れの中に基準として入っているかどうかというのは、病院のほうとしてはちょっとお答えにくい部分であるんですけども、基本的に繰り入れの基本額として繰り入れいただいていると考えております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 4条で1億7,000万円ですね。ほんで、3条の分でこの2億5,000万円なんですけど、ほんでこの中で交付税措置されてあるもんが約1億5,000万円ですよ。ほんなら、残りの1億円っていうのは交付税措置されてない分なんです。てことは、この1億円が病院経営するのに、この1億円足らなんだと、こういうことですね、単純に考えると。そのように考えてよろしいですか。

○議長（中岩和子君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 議員おっしゃるとおり、足らない1億円っていうのは町のほうが負担していただいているっていうことになります。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑なしと認め、認定第12号及び認定第13号の企業会計についての質疑を終結します。

討論、採決は議案ごとに行います。

認定第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第1号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第2号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することを決定いたしました。

認定第3号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第3号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第4号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第5号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第5号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第6号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第6号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第7号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第7号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第8号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第8号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

認定第9号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。
採決を行います。
認定第9号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。
認定第10号について討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。
採決を行います。
認定第10号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。
認定第11号について討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。
採決を行います。
認定第11号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。
認定第12号について討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。
採決を行います。
認定第12号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。
認定第13号について討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

認定第13号について原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 報告第11号 健全化判断比率の報告について

○議長（中岩和子君） 日程第14、報告第11号健全化判断比率の報告についてを議題とします。

報告を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 報告第11号について御説明申し上げます。

〔報告第11号朗読〕

この健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成19年6月22日に公布され、従来の再建法を抜本的に見直し、財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新たな法を整備するもので、平成19年より健全化判断比率として所定の基礎書類を監査委員さんの審査に付して、この意見を付して議会に報告し、かつ公表しなければならないと規定をされており、報告させていただくものでございます。

記以下ですが、健全化判断比率のうち実質赤字比率の算出において対象となる会計につきましては、本町では一般会計、住宅宅地資金貸付事業費特別会計、土地取得事業費特別会計、育英奨学金貸与事業費特別会計の普通会計を対象に、実質赤字額の合計額を標準財政規模で除したことにより健全化判断比率を算出するものでございます。

今回の議会で認定をいただきました平成26年度一般会計ほか3つの特別会計の実質収支の比率は、黒字の2億1,399万円となります。したがって、備考の1により、表上には、表の中には黒字の4.57という数字が入りますが、黒字でありますので、ハイフンが記載されております。

括弧の中の数字15%につきましては、本町の早期健全化判断比率で、この率を超えますと早期の健全化が必要な自治体となり、議会の議決による財政健全化計画、外部監査の要求の義務づけがなされます。

なお、参考までに、本町におきまして15%の赤字というのは平成26年度の標準財政規模で算

出しますと7億5,000万円、7億5,000万円の赤字があればここが対象となってくるというふうなこととなります。

次に、連結実質赤字比率につきましては、実質赤字比率の算出において対象になった普通会計にその他の特別会計、公営企業会計を加えた、本町における全ての会計を対象に実質赤字による健全化判断比率を算出したもので、平成26年度における町の連結実質赤字比率はありませんので、黒字ということになりまして、実質赤字比率の部分につきましては表の中にはハイフンが記載されることとなります。

なお、括弧内の数値の20%は本町の早期健全化基準で、この率を超えますと早期の財政健全化が必要となるということになります。

次に、実質公債費比率、元利償還金が財政規模に比べましてどの程度の負担になっているかを示す指標として、現行の地方債制度において用いられている数字でございます。連結実質赤字比率の算出において対象になりました普通会計、特別会計、公営企業会計の全ての会計と一部事務組合等を対象にした公債費と公債費に準じた負担金、補助金の経費により健全化判断比率を算出するもので、平成26年度における本町の実質公債費比率は4.2%となります。それで早期の健全化基準内に入っているということになります。

なお、括弧内の数値の25%は本町の早期健全化基準で、この率を超えると早期の財政健全化が必要になるということになります。

次に、将来負担比率は、全ての会計と一部事務組合、地方公社、第三セクターを対象に、地方債残高のほか将来負担すべき実質的な負債等により健全化判断比率を算出するもので、平成26年度における本町の将来負担比率につきましては46.7%で、早期健全化基準内になっております。

なお、括弧内の数値350%につきましては本町の早期健全化の基準でありまして、この基準を超えると早期の財政健全化が必要となるということになります。

以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いません、こういう質問をするのも、ちょっと無知なようで恥ずかしいんですけど、この財政健全化の審査っちゃうのは決算が出てこなんだら出ないんですよ。そうしたらですよ、これが早期健全化基準を超えてた数字になってしまってからでは遅いので、財政シミュレーションになってしまうのかわからんですけど、この決算終わらんと、終わる前に将来性を予測して、財政健全化の意見書というのはできないもんか。濟いません。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さん御指摘いただいております健全化判断比率の報告は、今回このような形で毎年監査委員の意見書をつけて議会のほうに報告させていただいておりますけども、これを将来的な分も含めてできないのかということになりますと、この報告で

は無理な話でございます。

ただ、私どもも財政見通し、財政シミュレーションをやる上におきましては、この数値を参考にしながら、さらにシミュレーションの数値の中で、この数値はどうなっていくのかという推移を見ております。ですから、私どものやるシミュレーションの中にはこのような数値も、特に実質公債費比率、将来負担比率等は私どもも算出をしております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そうしたら、この4番の将来負担比率ってありますよね。今46.7ですよ。これ350になっていくんやったら、どれぐらいの金額の事業を行ったら、これになるんですか。そんなんわからんのですかね。単純に。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 当然、この350の数字を逆算すれば数値は出てまいります。それよりも私どもがまず重視しておりますのは、まず一番最初に上げております実質の赤字比率。本町におきましては7億円ほどの赤字が出るようになると早期健全化団体に入っておりますので、それはもう一つの基準になろうかと思っております。今は収支トントンで、基金もあって、何とかなってるという状況かと思っておりますけども、一つのこれが目安と。

それとまた、この公債費比率ですね、最も重要なこの実質公債費比率ですけども、それにつきましても今の状態は非常にいい状態でありますけども、4.2という非常にいい状態でありますけど、これにつきましても起債の償還の割合が上がってまいりますと変動してまいりますので、この点についても十分気をつけなければならないと思っております。

この2つの指標がまず一般会計においては大変重要なものとなっていると考えております。以上でございます。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） そうしたら、この実質公債費比率、公債費ですよ。公債費、26年7億円幾らでしたか、公債費は。公債費が1年7億円ぐらいで今推移してあると思うんですけど、単年度で公債費どれぐらいに上がったときに、この25っていうのですか、25%になって、早期健全化基準に近づいてしまうのか。

先ほどちょっと言われた基金、ちょっと取り崩してますよね。25年度というか、25年度の末よりか26年度のほうが基金全体1億9,000万円ぐらいですか、2億円近く減ってますよね。それ間違いなかったですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 実質公債費比率のお話でございますけど、現在は4.2。ほかと比べても、それほど遜色のない数値が出ております。ただ、これから大型の事業を控えまして、借入れとかふえてまいりますと、この数値が変わってまいります。例えば、シミュレーションをしております関係では、15%ぐらいまで上がるのではないかという、これは仮のまだ試算でございますけども、その場合には当然その公債費の割合もふえてまいりますので、その

点は十分注意したいと思っております。

ただ、事業につきましては、事業年度を割り振るとか、事業計画に基づきましてやっていきますので、このような数値になることはございません。

それと基金の取り崩しの関係でございますけれども、平成26年度につきましては2億5,000万円の取り崩し。交付金でいただきました基金につきまして、公共施設の整備等に充てます2億5,000万円を取り崩しております。その分の取り崩しを行っただけで、本年度基金に関してはさほど大した金額の移動はございません。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第11号について報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 報告第12号 公営企業会計に係る資金不足比率の報告について

○議長（中岩和子君） 日程第15、報告第12号公営企業会計に係る資金不足比率の報告についてを議題にします。

報告を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 報告第12号資金不足比率について御説明を申し上げます。

〔報告第12号朗読〕

財政健全化法では、公営企業の経営健全化の観点から、資金不足比率とその算定の基礎書類を監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、かつ報告しなければならないと規定されており、これに基づいて報告させていただくものとなっております。

記以下の記述ですが、資金不足比率の報告につきましては、本町では記載の水道事業会計、町立温泉病院事業会計、簡易水道事業費特別会計、下水道事業費特別会計の4つの会計が対象となっております。資金不足比率は各会計単位の資金不足額が事業規模、営業規模に対しましてどれだけの割合になっているかを示す比率で、基本的には資金不足比率は、水道事業会計、町立温泉病院事業会計の公営企業会計が適用される会計においては、貸借対照表の流動資産と流動負債を比較しまして流動負債が多い場合、この場合。また、簡易水道事業費特別会計、下水道事業費特別会計の公営企業法が非適用の会計につきましては、繰上充用額が発生していることとなります。この平成26年度におきましては、全ての会計におきまして、この資金不足額はなく、資金不足比率は算出されないため、健全な状態にあると判断されております。

なお、公営企業会計に係る資金不足比率の早期健全化のこの基準といいますのは、20%と定められております。

以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いません。これも間違ってるかもわかりませんが、僕の認識の間違いなんかもわかりませんが、水道事業会計以外、町立温泉病院、簡易水道、下水道って、この3つに関しては繰入金してますよね、一般会計から。してますよね。してて健全なんですよ。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員お尋ねのそれぞれの企業会計について健全であるかということですが、この判断比率から見ますと資金不足比率は発生しておりませんので、この資金不足比率の報告につきましては健全ということになってございます。

決算額につきましては、先ほど特別会計と企業会計で御認定をいただきましたけども、その認定どおりでございます。繰入額が当然入っております。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第12号について報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 報告第13号 那智勝浦冷蔵株式会社経営状況について

○議長（中岩和子君） 日程第16、報告第13号那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についてを議題とします。

報告を求めます。

観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 報告第13号について御説明いたします。

〔報告第13号朗読〕

那智勝浦冷蔵株式会社につきましては、勝浦漁業協同組合、勝浦魚商協同組合が出資する第三セクターとして、平成26年1月6日発足、決算期日を3月31日と定めて事業を行ってございます。

別紙といたしまして、那智勝浦冷蔵株式会社の第2期決算報告書と第3期事業計画書を添付してございます。この第2期決算及び第3期事業計画書につきましては、6月15日に定期株主総会において報告されてございます。

それではまず、決算報告について説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

事業報告書でございます。

1、株式会社の現況に関する事項、1-1に事業の経過及びその成果について記載してございます。平成26年2月1日より運営が開始され、第1期の事業年度は3月31日までの2カ月間の繁忙期であったため、515万8,843円の黒字となっておりますが、通年の本事業年度につきましては547万7,159円の赤字となっております。

1、事業経営方針等といたしまして、勝浦市場の安定した水揚げに貢献すること、2、施設の現状の関する考え方及び将来展望といたしまして、冷蔵施設の老朽化、フロム問題等を、3、社会貢献の新たな展開といたしまして、地域活動等に積極的に参加することを記載してございます。

2ページをお願いいたします。

1-2、主要な事業内容でございます。

製氷販売事業の事業内容は、漁業者から一般の漁港利用者にわたる幅広い利用者に必要な氷を製造、販売し、経費の引き下げと価格の維持を図るものでございます。事業の成果といたしましては4,370万3,166円となっております。

餌料販売事業の内容につきましては、漁業関係に対して餌料の保全と価格の維持を図るものでございます。成果といたしましては2億885万4,501円でございます。

冷凍冷蔵保管事業の事業内容は、冷凍冷蔵保管をし、商品の保全、価格の維持を図るもので、成果といたしましては8,607万9,455円でございます。

一番下に月別の売上高表を記載してございます。

3ページをお願いいたします。

3ページの上の表は、氷販売数量と冷蔵庫の保管数量の月別数量表でございます。

その下は餌料の仕入れ販売表で、一番右側に棚卸し額を記載してございます。

その下から4ページにかけまして、総会、役員会の開催状況を記載しております。

4ページの下段に、営業所及び工場並びに使用人の状況を記載しております。主たる事務所といたしまして勝浦魚商協同組合の事務所を使用させていただいております。製氷工場は平成25年度に町で整備した製氷施設でございます。冷凍冷蔵工場（第1）は勝浦漁業協同組合の冷蔵庫を借り上げているもので、冷凍冷蔵工場（第2）は勝浦魚商協同組合の冷蔵庫を借り上げているものでございます。

5ページをお願いいたします。

株式に関する事項といたしまして、出資金7,600万円、発行株7,600株で、町5,200株、勝浦魚商協同組合と勝浦漁業協同組合がそれぞれ1,200株でございます。

その下に、会社役員に関する事項といたしまして役員の名を記載しております。代表取締役は勝浦魚商協同組合の木下森夫代表理事でございます。

6ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

資産の部、1、流動資産、現金が17万1,587円、預金が6,774万8,928円、売掛金1,951万

8,407円、商品、こちらは棚卸しでございます、1,608万9,872円、仮払金、こちらにつきましては法人税の中間申告分でございます、367万4,700円で、資産合計が1億720万3,494円でございます。

負債の部、1、流動負債、買掛金1,773万3,892円につきましては、餌料の未払金でございます。その下の未払金1,312万8,797円につきましては、消費税及び管理費に係る未払金でございます。預かり金42万9,121円につきましては、源泉徴収税、社会保険料の預かり分でございます。預かり保証金23万円につきましては、氷販売用のICチップの保証金でございます。流動負債合計は3,152万1,810円でございます。

純資産の部、1、株主資本、(1)資本金7,600万円につきましては、株主の出資金合計でございます。(2)利益剰余金△31万8,316円につきましては、前年度利益剰余金515万8,843円から本年度の損失547万7,159円を差し引いたものでございます。これにより、純資産の合計は7,568万1,684円となっております。

一番下の負債・純資産合計は、資産と同額の1億720万3,494円でございます。

7ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

1、営業収益の売上高につきましては3億3,863万7,122円でございます。

2、営業費用、(1)売上原価は、期首商品棚卸し高と当期商品仕入れ高の合計額から期末商品棚卸し高を差し引きまして1億6,981万3,604円でございます。売り上げからこれを差し引いた売上総利益は1億6,882万3,518円となっております。

(2)販売費及び一般管理費につきましては、記載の費用を支出してございます。人件費につきましては、15名分の給与と手当でございます。消耗品費682万4,395円につきましては、冷媒フロン等の施設の消耗品と事務用の消耗品でございます。修繕費1,168万262円につきましては、施設の点検と修繕でございます。水道光熱費7,745万1,721円につきましては、水道使用料と電気使用料でございます。賃借料856万円につきましては、勝浦魚商協同組合冷蔵庫の賃借料614万8,000円と勝浦漁業協同組合冷蔵庫の賃借料241万2,000円でございます。リース料262万7,992円につきましては、超低温用冷蔵庫の電気設備のリース料とフォークリフト5台分のリース料でございます。租税公課659万1,100円につきましては、消費税、法人町民税、事業税でございます。合計1億7,550万8,257円で、売上総利益から差し引いた営業利益は△668万4,739円でございます。

3、営業外収益につきましては、受取利息と雑収入、こちらはトラックスケールの使用料でございます。これを合わせまして120万7,580円を収入しております。

この営業外収益を合わせまして、当期純利益は△547万7,159円となっております。

8ページをお願いいたします。

株主資本等変動計算書でございます。

資本金が7,600万円、利益剰余金、当期末残高が△31万8,316円、資産合計の当期末残高が7,568万1,684円となっております。

9ページをお願いいたします。

個別注記表でございます。(1)は重要な会計方針に係る注記、(2)は株主資本等変動計算書に係る注記、(3)はその他の注記となっております。

10ページをお願いいたします。

平成27年5月19日に、監査委員2名により監査を実施してございます。

次のページをお願いいたします。

第3期の事業計画書でございます。

1枚めくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

平成27年度事業計画書。那智勝浦町水産業の発展に向け、勝浦漁港の水揚げ高増加を目標に、那智勝浦町、勝浦魚商協同組合、勝浦漁業協同組合、那智勝浦町水産振興会との連携、協力を得て、製氷貯氷販売事業並びに冷凍冷蔵保管事業、餌料仕入れ販売事業への積極的な活動を推進する。さらに、冷凍冷蔵庫新設に向け、管理運営冷蔵庫2施設の有効活用と経費節減に取り組むとなっております。氷販売目標売上高は4,200万円、冷凍冷蔵庫目標売上高は8,400万円、餌料目標売上高は1億6,000万円としております。

2ページをお願いいたします。

平成27年度予算案でございます。売上高2億8,600万円、売上原価1億2,800万円、販売費及び一般管理費1億8,003万円、営業利益△2,203万円、営業外収益101万円を見込みまして、当期純利益は△2,102万円を計上してございます。

3ページをお願いいたします。

取締役の氏名を記載してございます。人事異動によりまして、観光産業課長の氏名を変更してございます。

那智勝浦冷蔵株式会社経営状況についての報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 先ほどの説明では、7ページ、損益計算書ですね、ここの消耗品のところで、ここんとこのちょっと内訳で、フロンが幾らか、フロンがどんだけかかっていうのを伺いたいです。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

消耗品でフロンが幾らかという御質問でございます。申しわけございませんが、集計はしておりませんが、ここに明細がございまして。冷媒フロンが1回、2月28日に187万9,200円、それからあと3月に198万7,200円、今明細を見たところではその2回でございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） フロンガスの単価、キロ当たり幾らで購入しているか、ちょっと教えてください。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 申しわけございません。単価のほうの資料は持ち合わせてございませんので、また後ほど御報告させていただきます。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 濟いません、課長、現実問題よ、この会社、悠長なことを言うてる場合じゃないですよ。この27年度は何とか大丈夫でしょう。でも、それ以降、氷の製氷の単価上げるなり、また冷蔵の保管料を上げるなり、何か施策、何か手打たんなら、どうにもならんでしょう。そこのとこどう考えてますか。

○議長（中岩和子君） 8番議員、これ提出されてに対しての質疑をしていただきたいんですよ。自分の御意見というよりか、そういうような質問になってきますんで、ちょっと今質疑のところなので。

〔8番引地稔治君「予算書持ってやったらええん」と呼ぶ〕

はい、それ。予算について。自分の意見じゃなくね。

○8番（引地稔治君） この予算書を見て、今後資本金とか、もうお金なくなるでしょう。このまま赤字続くんですからね。ほんで、27年度は何とか持ちこたえるやろうけど、28年度になったらどないなるかって、何とかなるかならんかっていう際どいとこやと思うんですよ。その後、このままの経営状態だったら絶対だめでしょう。だから、この氷の単価を上げるんか、売量るをふやすっていうことはなかなか現実的に難しいでしょう。氷の単価を上げるんか、冷蔵庫の保管料を上げるんかという対策を打たざる得んと思うんですけど、その点どう考えておられますか。

○議長（中岩和子君） 報告を受けてのあれなんで、ちょっと微妙なところですね。

はい、いいですか、教えてください。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、予算でも2,000万円の赤字の予算を組んでございます。27、28が過ぎた後は経営のほうかなり考えていかなければならないということで、役員会のほうでも会社といたしまして保管料を上げていく方向で考えてございます。氷のほうは補助金を使いまして施設を整備してございますので、氷の値段を上げるっていうのはちょっと難しいものがあります。保管料を上げて、大体試算いたしますと年間800万円ぐらいは今の状況よりか収入を上げれるんじゃないかというようなことを役員会で話ししてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 8番引地君。

○8番（引地稔治君） 氷の部分では補助金があって上げるのは難しいようなことをおっしゃられましたけど、この料金の設定のときに、その補助金に縛りありました。氷の単価ですよ。なか

ったでしょう。この氷の単価を決めたの、ここで決めたんでしょう。だから、補助金もろうたから料金上げれんのやっていうのは、それ間違いないんですか。それ一遍確かめてくださいね。上げれるもんなら、補助金の縛りがあって上げれんっていうんなら仕方ないですけど、上げれるんやったら、そこも考えなあかんと思いますよ。ほかの氷のどこより、うちは安く見えますからね。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 氷の値段を決めた過程っていうのは、私申しわけないんですが存じてないんですけども、補助金の性質といたしまして、漁業者の方に経営援助というような格好での補助金だったと思います。氷の値段を上げますと、どうしても漁業者の方に不利益といえますか、そういうのがかぶりますので、補助金の考え方には逆行するということで、氷の値段は現行よりか上げれないというようなことを聞いてございます。

また、詳細につきましては課のほうで検討いたしまして、今後もし上げれるようであれば、そちらのほうも考えていきたいと考えてございます。

以上です。

〔8番引地稔治君「制度上上げれるのか上げれんのかというのだけ調べておいてください」と呼ぶ〕

それちゃんと調べて、対処いたします。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 7ページの販売及び一般管理費のところで、水道光熱費。大きいのが給与手当と水道光熱費が大きいわけですが、この中での電気代の占める割合、金額で結構です、教えていただけませんか。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えいたします。

水道光熱水費の中身といたしましては、水道と電気代、それからガス代でございます。ちょっと集計はしておりませんが、水道代が毎月約10万円から20万円の間、プロパンガスも何千円という単位でございますので、ほとんどが電気代ということになってこようかと思えます。約7,000万円ぐらいなのかなあという感じでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 濟いませぬ、ちょっと先ほど1つ聞き忘れたんですが、給与手当5,000万円出てるんですが、このところで職員の数どのぐらいかわかります。大体、一人一人のあれは違うと思えますが、大体何人の職員がここでおられるのか教えてください。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 人件費につきましては、15名分の給与となっております。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑ございませんか。

観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 先ほど答弁漏れしておりますフロンガスの単価でございます。1回目が8万7,000円でございます。2回目が9万2,000円の単価でございます。以上です。

濟いません、1本100キログラム当たりでございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 冷蔵株式会社のことなんで、提案しかできんのやと思うんですけど、7,000万円ぐらいの電気代言われてたんですけど、これ今どこ契約されてるんか、関西電力。これから自由化になって、ほかの電力会社とか、自分で太陽光でやられてるとこの売電されたのを買うということも可能になってくると思うんですけど、その辺の検討はどういうふうにされてあるんか。株式会社のことなんで、直接関知してないと思うんですけど、その辺わかればよろしくをお願いします。

○議長（中岩和子君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 電気代のほうですけども、通常に関西電力のほうの電気でございます。議員おっしゃられますような事柄については、役員会の中でもまだ出ておりません。以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

以上で報告第13号について報告を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時38分 散会